

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2024年4月1日
(第74期) 至 2025年3月31日

菊水ホールディングス株式会社

(E02004)

目 次

	頁
第 74 期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第 1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第 2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	9
3 【事業等のリスク】	10
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
5 【重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	19
第 3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第 4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
2 【自己株式の取得等の状況】	25
3 【配当政策】	25
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	26
第 5 【経理の状況】	39
1 【連結財務諸表等】	40
2 【財務諸表等】	71
第 6 【提出会社の株式事務の概要】	86
第 7 【提出会社の参考情報】	87
1 【提出会社の親会社等の情報】	87
2 【その他の参考情報】	87
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	88

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第74期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	菊水ホールディングス株式会社
【英訳名】	KIKUSUI HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小 林 一 夫
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央6番1号 サウスウッド4階
【電話番号】	045(482)6912(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 齋 藤 士 郎
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央6番1号 サウスウッド4階
【電話番号】	045(482)6912(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 齋 藤 士 郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	8, 163, 175	10, 076, 306	12, 066, 920	12, 488, 780	13, 429, 290
経常利益 (千円)	460, 158	1, 087, 815	1, 528, 695	1, 919, 411	2, 122, 350
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	325, 164	709, 122	1, 072, 397	1, 300, 339	1, 439, 924
包括利益 (千円)	648, 720	1, 068, 823	1, 376, 872	1, 639, 038	1, 140, 180
純資産額 (千円)	9, 989, 291	10, 917, 275	12, 072, 176	13, 285, 799	14, 062, 391
総資産額 (千円)	11, 987, 069	13, 451, 809	15, 484, 862	16, 108, 930	17, 450, 276
1 株当たり純資産額 (円)	1, 202. 15	1, 309. 19	1, 442. 74	1, 602. 42	1, 692. 37
1 株当たり当期純利益 (円)	39. 18	85. 13	128. 36	155. 38	173. 41
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	83. 3	81. 2	78. 0	82. 5	80. 6
自己資本利益率 (%)	3. 3	6. 8	9. 3	10. 3	10. 5
株価収益率 (倍)	22. 4	12. 9	10. 2	8. 8	7. 8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1, 070, 581	63, 693	37, 593	1, 232, 369	2, 145, 548
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△277, 738	△119, 259	△61, 802	△264, 885	△211, 063
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△195, 399	△170, 352	△254, 886	△461, 199	△391, 593
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3, 088, 114	2, 909, 535	2, 646, 084	3, 184, 671	4, 707, 554
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	320 (155)	317 (156)	322 (158)	320 (161)	334 (159)

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第71期の期首から適用しており、第71期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高及び営業収益 (千円)	7,842,252	9,621,237	7,557,062	1,523,037	1,412,207
経常利益 (千円)	396,871	1,123,454	2,730,657	844,884	714,006
当期純利益 (千円)	265,494	798,181	2,571,792	737,704	598,838
資本金 (千円)	2,201,250	2,201,250	2,201,250	2,201,250	2,201,250
発行済株式総数 (株)	9,900,000	9,900,000	9,900,000	9,900,000	9,900,000
純資産額 (千円)	9,585,846	10,499,898	5,949,604	6,475,871	6,404,148
総資産額 (千円)	11,575,342	12,993,367	6,960,423	7,480,567	7,273,954
1株当たり純資産額 (円)	1,153.60	1,259.14	711.03	781.06	770.72
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (—)	30.00 (—)	38.00 (—)	47.00 (—)	53.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	31.99	95.82	307.83	88.15	72.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	82.8	80.8	85.5	86.6	88.0
自己資本利益率 (%)	2.8	7.9	31.3	11.9	9.3
株価収益率 (倍)	27.4	11.5	4.3	15.4	18.7
配当性向 (%)	62.5	31.3	12.3	53.3	73.5
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	291 (112)	288 (112)	17 (61)	17 (9)	20 (8)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	125.8 (142.1)	161.6 (145.0)	196.1 (153.4)	209.8 (216.9)	215.3 (213.5)
最高株価 (円)	1,043	1,612	1,417	1,411	1,528
最低株価 (円)	653	864	940	1,191	1,000

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ市場におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第71期の期首から適用しており、第71期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。)等を当事業年度の期首から適用しております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

2 【沿革】

1949年10月	東京都品川区中延町において小林 鉦(しょう)が個人経営の菊水電波研究所を創業し、ラジオ部品、通信機部品の製造販売を開始。
1951年 8 月	東京都大田区馬込西 4 丁目67番地に移転、株式会社に改組し、株式会社菊水電波を設立(資本金30万円)。
1953年 5 月	電子計測器の開発成功。
1957年10月	オシロスコープの生産、販売開始。
1958年 6 月	玉川工場を新設。
1958年10月	三共通信機部品株式会社を吸収合併し、資本金320万円に増資。
1960年 8 月	直流安定化電源装置の生産、販売開始。
1962年 6 月	商号を菊水電子工業株式会社に変更。
1965年 1 月	本社を神奈川県川崎市(旧玉川工場)に移転。
1983年10月	富士勝山事業所竣工操業開始。
1985年 8 月	富士勝山事業所第 2 期工事完成、操業開始。
1986年 4 月	山梨県南都留郡勝山村(現富士河口湖町)にフジテック株式会社(現連結子会社)を設立。
1988年11月	英国のマルコーニ・インスツルメンツ社(現ビアビ社)の日本総代理店となる。
1991年11月	社団法人日本証券業協会に店頭登録銘柄として株式を登録。
1993年 8 月	本社を神奈川県横浜市都筑区東山田に移転。
1994年10月	技術センター竣工。
1995年12月	国際品質保証規格ISO9001の認証を取得。
1997年12月	技術センター隣接地に本社屋竣工。本社・技術センター(現菊水創発センター)として業務開始。
2000年12月	環境マネジメントシステムISO14001の認証を取得。
2004年 8 月	中国江蘇省に菊水電子(蘇州)有限公司を設立。
2004年10月	米国カリフォルニア州にKIKUSUI AMERICA, INC. (現連結子会社)を設立。
2004年12月	社団法人日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2006年 6 月	中国上海市に菊水貿易(上海)有限公司(現連結子会社)を設立。
2010年 3 月	菊水電子(蘇州)有限公司を清算。
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
2010年10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2013年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
2017年 5 月	本社機能を神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央へ移転。
2022年 4 月	関係会社菊水電子準備株式会社及び菊水エムズ株式会社を設立。 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所スタンダード市場に株式を上場。
2022年10月	吸収分割により持株会社体制へ移行し、商号を菊水ホールディングス株式会社に変更するとともに、菊水電子準備株式会社へ当社製品の販売、開発事業及びこれらに関連する輸出入事業を承継し、菊水エムズ株式会社(現連結子会社)へ当社製品の生産及び当該事業に関連する輸出入事業を承継。 菊水電子準備株式会社の商号を菊水電子工業株式会社(現連結子会社)へ変更。
2023年 7 月	ドイツデュッセルドルフ市にKikusui Electronics Europe GmbH(現連結子会社)を設立。

3 【事業の内容】

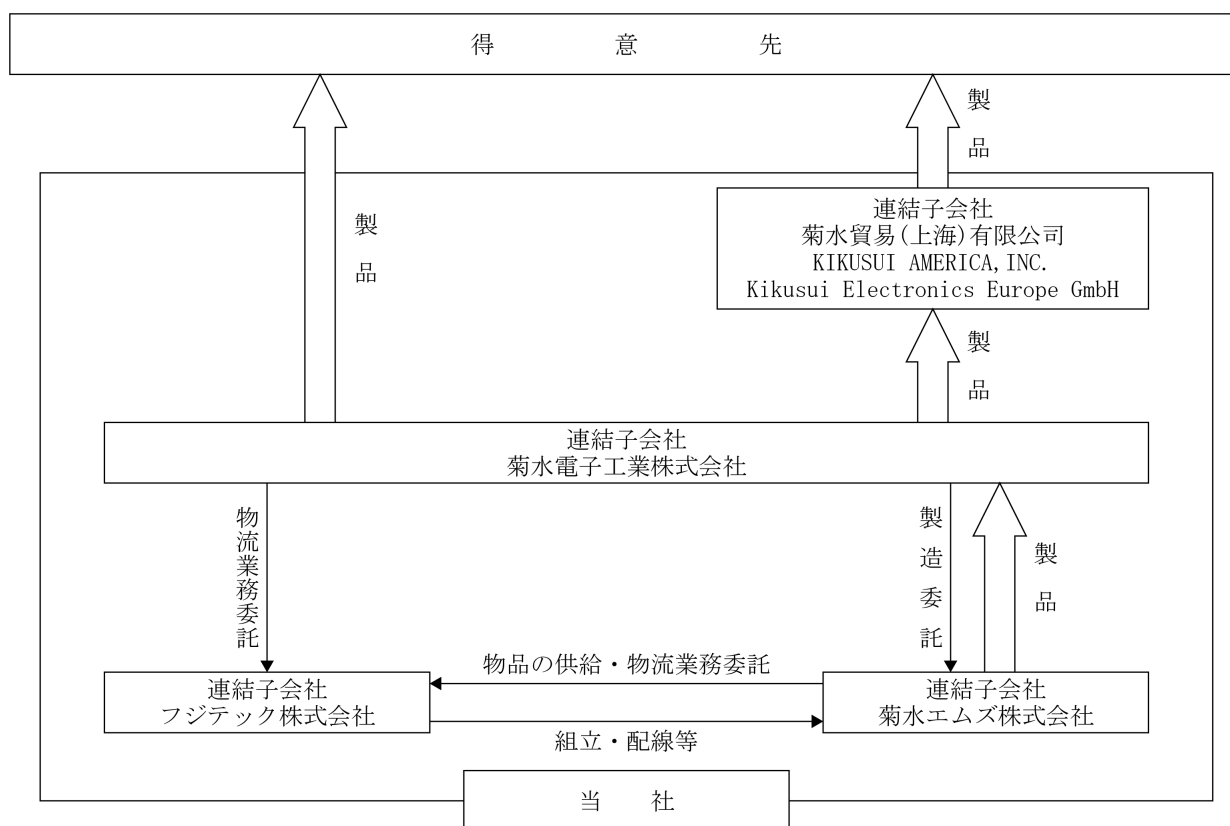
当社グループは、当社(連結財務諸表提出会社)と子会社6社で構成され、電気計測器等の製造、販売を主な事業の内容としております。

連結子会社である菊水電子工業株式会社は、電気計測器等の研究開発、販売並びに修理を行っております。連結子会社である菊水エムズ株式会社は、電気計測器等の製造を行っております。連結子会社であるフジテック株式会社は、物流業務及び製品の組立、配線等の製造作業を行っております。連結子会社である菊水貿易(上海)有限公司は、中国における電気計測器等の販売並びに修理を行っております。連結子会社であるKIKUSUI AMERICA, INC. は、米国における電気計測器等の販売並びに修理を行っております。連結子会社であるKikusui Electronics Europe GmbHは、ヨーロッパにおける電気計測器等の販売並びに修理を行っております。

なお、当社グループは、電気計測器等の製造、販売を行っているものであり、セグメントは単一であります。したがって、セグメントごとに事業の内容は開示しておりません。

また、当社は特定上場会社に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

以上に述べた当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任等	営業上の取引
(連結子会社) 菊水電子工業株式会社 (注) 2、5	神奈川県 横浜市 都筑区東山田	千円 100,000	電気計測器等の研究 開発、販売及び修理	100.0	役員の兼任1名 (うち当社従業員0名)	経営指導及び管理業務 等の当社への委託
(連結子会社) 菊水エムズ株式会社 (注) 2	山梨県 南都留郡 富士河口湖町	千円 100,000	電気計測器等の製造	100.0	役員の兼任4名 (うち当社従業員3名)	経営指導及び管理業務 等の当社への委託
(連結子会社) フジテック株式会社	山梨県 南都留郡 富士河口湖町	千円 45,000	物流業務及び製品の 組立・配線加工	100.0 (100.0)	役員の兼任3名 (うち当社従業員2名)	—
(連結子会社) 菊水貿易(上海)有限公司 (注) 6	中国 上海市	千米ドル 1,100	電気計測器等の販売	100.0	役員の兼任5名 (うち当社従業員2名)	—
(連結子会社) KIKUSUI AMERICA, INC.	米国 カリフォルニア州	千米ドル 1,300	電気計測器等の販売	100.0	役員の兼任4名 (うち当社従業員2名)	—
(連結子会社) Kikusui Electronics Europe GmbH	ドイツ デュッセルドルフ 市	千ユーロ 800	電気計測器等の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任3名 (うち当社従業員3名)	—

(注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2 特定子会社であります。

3 債務超過の状況にある会社はありません。

4 「議決権の所有割合(%)」の()内は、間接所有割合であり、内数であります。

5 菊水電子工業株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部取引を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

① 売上高	12,203,807千円
② 経常利益	1,187,998千円
③ 当期純利益	794,315千円
④ 純資産額	4,371,722千円
⑤ 総資産額	7,400,011千円

6 菊水貿易(上海)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部取引を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

① 売上高	1,824,750千円
② 経常利益	177,582千円
③ 当期純利益	133,186千円
④ 純資産額	692,412千円
⑤ 総資産額	910,172千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

当社グループは、電気計測器等の製造、販売を行っているものであり、セグメントは単一であります。したがって、セグメントごとに連結会社における状況を示すことはしておりません。

なお、当社グループにおける部門別の従業員の状況は、以下のとおりであります。

2025年3月31日現在					
区分	研究開発関連部門	生産・ 購買関連部門	営業関連部門	管理部門	合計
従業員数(名)	84 (10)	94 (106)	119 (27)	37 (16)	334 (159)

(注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

なお、当連結会計年度末現在、当社グループ外から当社グループへの出向者は該当ありません。

2 従業員数の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託等雇用契約期間の定めのある従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在			
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
20 (8)	43.8	14.4	7,659

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

なお、当事業年度末現在、他社から当社への出向者は該当ありません。

2 従業員数の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託等雇用契約期間の定めのある従業員を含み、派遣社員を除いております。

4 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

現在、当社並びに連結子会社においては労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好な状態にあります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、お客様に喜ばれる商品の提供を通じて社会の発展に貢献するため、技術開発力、マーケティング力の向上に努め、社会環境の変化に対応できる体制を構築し、安定した永続的な発展を目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、厳しい経済情勢が続く中、グローバルビジネス及びソリューションビジネスの拡大と経費節減に取り組んでおります。具体的には、国際競争力のある製品開発及びお客様の課題解決に役立つ製品開発を進め、売上高の拡大と経営効率の向上に努めてまいります。このような中で、当社グループは、「連結売上高」「連結営業利益」を重要な経営指標と考えており、また、持続的な事業戦略や資本政策によりROE11%を目標とし、資本収益性を高めてまいります。

(3) 経営環境、中長期的な会社の経営戦略並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、電気計測器等の製造、販売を行っているものであり、セグメントは単一であります。したがって、セグメントごとに経営環境、中長期的な会社の経営戦略並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題の内容は開示しておりません。

当社グループの営業収入における重要な部分を占める電気計測器等の需要は、当社グループが製品を販売している国または地域経済の変化による顧客の設備投資動向や購買政策の影響を受ける場合があります。また、最終顧客の設備投資計画により第4四半期の売上高が他の四半期より大きくなる傾向があります。したがって、当社グループが製品を販売している主要市場における景気後退及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度の経営環境につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりであります。

今後の見通しにつきましては、地政学リスクの高まり、それに伴う規制強化や国際的な貿易摩擦や関税政策の変更、物価上昇、中国経済の減速、ウクライナや中東地域をめぐる情勢及び世界的な金融引き締めに伴う影響などにより、当社グループを取り巻く経営環境は依然として不確実性の高い状況が続くものと推測しております。

一方で、日本を含む主要国が脱炭素社会の実現を目指す中、自動車のEVシフトの減速懸念はあるものの、再生可能エネルギー関連投資やグリーン化政策などのSDGs関連市場では積極的な投資も期待されます。また、DX(デジタルトランスフォーメーション)やAI(人工知能)の急速な進展に伴い、データセンターや通信インフラへの投資が拡大しており、これらの分野における需要増加も見込まれます。

このような状況の下、当社グループが継続的に発展していくために、「私たち菊水は自由で豊かな発想と行動力で“創発”し社会と共に進化する」という経営ビジョンを掲げ、「パワーエレクトロニクス分野の評価及び測定ソリューション」をテーマに盛り込んだ経営計画に沿って、以下の施策を実施してまいります。

- ① 技術革新に伴う製品ライフサイクルの短縮化が一段と加速される市場環境の中で多様化するお客様のニーズや課題に対応すべく、提案型営業体制の構築を進めると共に、多彩な応用展開が可能な新製品開発と原価低減に引き続き努めてまいります。
- ② 汎用電源・安全関連試験機器市場では、市場の成熟化に加え、新興国企業の台頭等による価格競争が激化しつつある中、製品の差別化やグローバルな視点から生産拠点及び開発設計拠点の最適化を図ることにより、製品競争力の強化に努めてまいります。

- ③ 営業活動では、eモビリティ、次世代エネルギー、パワー半導体、データセンターの4つの市場を重点市場として、国内外の顧客ニーズに合わせたソリューションビジネスの積極的展開、Webマーケティングの活用によるブランドプレゼンス向上を進めてまいります。また、営業DXを推進しマーケティングの強化及びユーザーリレーションの強化を図ってまいります。
- ④ 複雑化する経営環境の中で、戦略的かつ積極的に経営資源を投入し、効率的で健全な企業経営を目指すことに努めております。さらに、IR活動の推進に努めて、当社グループの企業価値向上に取り組むと共に、積極的な情報開示で透明性の高い経営にも注力してまいります。
- ⑤ お客様満足に向けた品質の確保はもとより、循環型社会の構築への貢献に向けて、設計から部品調達、製造、販売、サービス、廃棄までの全てのステージで環境影響を考慮した事業活動を展開し、全てのステークホルダーの皆様に安心・安全を提供いたします。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社では、グループ全体の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の観点からサステナビリティを巡る取り組みについての基本的な方針を取締役会にて定め、またその運用は取締役会が主導しております。

当社グループの気候変動などの地球環境問題への取り組みといたしましては、事業活動全域でのCO2の排出量削減、廃棄物の削減とリサイクル化の推進、及び環境に配慮した部品調達と製品の供給を通じて、環境負荷の低減に努めております。具体的には廃棄物の削減に関しましては、事業の規模・景気等に左右される傾向にあるため、廃棄物の削減を睨みながら、リサイクル可能な品目を選定し、リサイクル率の向上に取り組んでおります。部品調達と製品の供給に関しましては、各種の環境規制に対応し、お客様に安全な製品をご提供するため、グリーン調達基準を定め、供給者に環境の取り組みの協力を要請すると共に、当社製品に含有する有害物質排除に取り組んでおります。また、製品開発においても、デザインレビュー時に環境アセスメントを実施し、製品の環境負荷低減に取り組んでおります。

以上の様に、ステークホルダーとの友好関係を保ちつつ持続可能な社会の実現に向けた活動を推進する体制を構築しております。

(2) リスク管理

事業におけるリスクと機会は、マネジメントシステム(品質：QMS、環境：EMS)にて課題やステークホルダーからのニーズ、事業における環境側面の影響評価などを総合して管理し、グループ全体で取り組んでおります。

また、グループ全体のリスク管理の基本方針及び管理体制を「リスクマネジメント基本規程」において定め、その基本方針及び管理体制に基づき、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を原則として年4回及び臨時に開催しており、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスクの未然防止を図っております。

(3) 人的資本に関する戦略と指標及び目標

① 戦略

当社では、グループ全体の経営力強化と持続的な成長を確保するために、多様な視点や考え方を取り入れることを重視し、性別・国籍・中途採用者を問わず多様な人材の活用を推進しております。

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針につきましては、社会的に弱い立場にある人を含む全てのステークホルダーの人権を尊重すると共に、多様な人材を活かし、その能力が最大限発揮できる機会を提供しております。また、社内環境整備に関する方針につきましては、全ての従業員の健康と安全に配慮し、適切な労働環境を提供すると共に、従業員の個性を尊重した、公平で適切な雇用環境を維持しております。

② 指標及び目標

採用や入社後の育成に男女差を設けておりませんが、当社が属する電気計測器業界の特性上、開発・設計スキルを求める傾向が強く、結果的に男性の雇用が多くなっております。今後につきましては女性の雇用に一層力を入れてまいります。なお、業務上必要とされる語学に通じている人材については、国籍を問わず採用し、今後もこの施策を継続いたします。

中途採用者の管理職への登用につきましては、既に中途採用者が管理職の中で相当程度の割合を占めており、今後もこの施策を継続いたします。

女性・中途採用者につきましては、ニーズに沿った採用を行っているため、数値目標を設定しておりませんが、現在の水準を維持し向上に努めます。

なお、当社及び主要な連結子会社(菊水電子工業株式会社、菊水エムズ株式会社)の実績は以下のとおりであります。以下の(%)は従業員総数に対する割合であります。

2025年3月期

従業員総数 298名

女性 49名 (16.4%)

管理職 61名 (20.5%) (うち中途採用者 33名)

また、育児、介護等の環境変化における働き方を模索し、継続的な雇用を実現する環境整備に努めており、今後もこの施策を継続いたします。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の翌期以降の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性のあるリスクのうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる主要なリスクは、以下のとおりであります。当社は、グループ全体のリスク管理の基本方針及び管理体制を「リスクマネジメント基本規程」において定め、その基本方針及び管理体制に基づき、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を原則として年4回及び臨時に開催しており、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスクの未然防止を図っております。

また、主要なリスクとその対応策については、経営方針・経営戦略との関連性も考慮して記述しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の市場に依存しているリスク

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等に与える影響の内容、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期

当社グループは、電気計測器等の製造、販売を行っており、主として電気、電子機器・装置の研究開発や生産活動に関わる様々な機器、装置の評価・試験・製造設備等として使用されるものであります。これら製品の販売の多くは、販売代理店を経由して行われております。

当社グループの営業収入における重要な部分を占める電気計測器等の需要は、当社グループが製品を販売している国または地域経済の変化による顧客の設備投資動向や購買政策の影響を受ける場合があります。また、最終顧客の設備投資計画により第4四半期の売上高が他の四半期より大きくなる傾向があります。当連結会計年度の売上高のうち、当第4四半期連結会計期間の売上高は40億6千8百万円(30.3%)であり、その大半を菊水電子工業株式会社が占めております。したがって、当社グループが製品を販売している主要市場における景気後退及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期については、経済状況や主要市場における需要の変化により常に起こりうるものとして認識しております。

- ・リスクへの対応策

当社グループでは、グローバルビジネス及びソリューションビジネスの拡大に取り組んでおり、eモビリティ、次世代エネルギー、パワー半導体、データセンターの4つの市場を重点市場として、国内外の顧客ニーズに合わせたソリューションビジネスの積極的展開、Webマーケティングの活用によるブランドプレゼンス向上を進めてまいります。また、営業DXを推進しマーケティングの強化及びユーザーリレーションの強化を図ってまいります。

(2) 技術力の保持

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等に与える影響の内容、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期

当社グループは、市場ニーズに的確に対応した魅力ある新製品を開発し続けるよう日々努力しておりますが、当社グループの属する電気計測器業界は、顧客ニーズの多様化や急速な変化への対応から、新製品の開発と販売プロセスは、複雑かつ不確実なものとなっており、当社グループが魅力ある新製品を提供するための技術力を持続的に維持することができない場合には、業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期については、競合他社を含めた電気計測器業界の急速な技術の進歩により常に起こりうるものと認識しております。

- ・リスクへの対応策

当社グループでは、製品開発ロードマップに従い、新製品開発に必要な先行技術開発に重点を置いた活動を推進し、顧客ニーズや市場変化等を分析したうえで、製品化を行っております。また技術開発力向上のため産学共同開発や他社との共同開発にも取り組んでおります。

(3) 為替レートの変動

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等に与える影響の内容、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期

当社グループは、海外売上高の拡大や海外生産委託の拡充に注力してまいりましたので、為替が大幅に変動した場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する時期と程度については、保護主義的貿易政策の世界的拡大やロシアのウクライナ侵攻、台湾海峡危機等世界情勢の変化や地政学的リスク等により常に起こりうるものと認識しております。

- ・リスクへの対応策

当社グループでは、外貨建てでの海外売上と米国・中国・台湾等海外からの製商品や部品を外貨建てにて仕入れております。これら外貨建てでの売上、仕入双方を行うことにより為替の変動を軽減しております。

(4) 優秀人材の確保及び人材育成

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等に与える影響の内容、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期

当社グループの将来の成長と成功は、有能なエンジニアやキーマンへ依存する部分が大きく、高い技術力を持ったエンジニアの確保やキーマンの新たな育成が重要であり、その確保・育成ができなかった場合、当社グループの業績と財務状況及び将来の成長に影響が及ぶ可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期については、少子高齢化の進行と労働人口の減少等により、企業の人材不足感が高水準となっており、常に起こりうるものと認識しております。

- ・リスクへの対応策

当社グループでは、「将来を担う人材の確保」「人材育成」「定着率の向上」の3つの目標を掲げ、グループ全体での採用活動強化、各種教育・研修の実施等を通じた人材の育成及び働きやすい環境の整備に取り組んでおります。

(5) 海外での事業展開

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等に与える影響の内容、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期

当社グループは、中国上海市、米国カリフォルニア州及びドイツデュッセルドルフ市において現地法人を設立し、事業を展開しておりますが、現地の法的規制、慣習、国際情勢の変化、関税政策等に起因する事態が発生したような場合、当社グループの業績と財務状況に影響が及ぶ可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期については、各国の法改正、国際情勢の変化等により、常に起こりうるものと認識しております。

- ・リスクへの対応策

当社グループでは、海外子会社に対して、当社の取締役が役員を兼務し、また適切な人材を出向させるとともに、定期的及び必要に応じてWeb会議を開催し、各国のリスク情報を共有することによって、その対策を協議し、当該対策を実施しております。

(6) 知的財産権に関する訴訟リスク

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等に与える影響の内容、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期

現時点において当社グループは、第三者の知的財産権の侵害は存在していないと認識しておりますが、今後も知的財産権の侵害を理由とする訴訟やクレームが提起されないという保証はなく、そのような事態が発生した場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する可能性は低いものの、万一、多額の損害賠償を請求されるような訴訟を起こされた場合には、大きな問題に発展する可能性のあるものと認識しております。

- ・リスクへの対応策

当社グループでは、第三者の知的財産権侵害の訴訟を未然に防止するため、設計・試作等開発プロセスの中で、特許の有無について検討し、先行技術や特許抵触の調査を行っております。また、実際の特許等出願時には特許事務所を通じた特許調査を行っております。

(7) 製品の欠陥

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等に与える影響の内容、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期

当社グループは、品質保証の国際規格に基づき製品を製造しておりますが、万一製品の欠陥が発生した場合には、多額の対応コストを要し、それと共に当社グループに対する信頼を失墜させることから、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、製品の品質管理体制には万全を期しており、当該リスクが顕在化する可能性は低いものの、万一、重大な製品の欠陥が発生した場合には、大きな問題に発展する可能性のあるものと認識しております。

- ・リスクへの対応策

当社グループでは、品質保証の国際管理基準に従い「品質マニュアル」を制定し、当社グループが供給する製品及びサービスに係る品質マネジメントシステムについて規定しており、製品の企画・開発から部品調達、製造、販売、サービスまでの全ステージで製品の欠陥を防止するための取り組みを継続して実施するとともに、定期的な内部監査と逐次品質保証検査を実施しております。

また、品質に関する不具合が発生した場合においては、「不具合処理規定」に基づき、重要度、影響度及び緊急性を判断し、さらに品質本部担当取締役がPL法に関連すると思われる市場不具合の情報を受けた場合には、PL対策委員会を設置してその事故の円滑な処理に当たることとしております。

(8) 自然災害、感染症蔓延による影響

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等に与える影響の内容、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期

大規模な災害や感染症の蔓延が発生した場合には、当社グループでは適切な対応に努めますが、事業活動の制限や生産性の低下、また部品供給の停滞による生産活動の遅延や販売機会損失等が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、大規模な災害や感染症蔓延は、予期せず起こりうるものであり、万一、発生した場合には、大きな問題となる可能性のあるものと認識しております。

- ・リスクへの対応策

当社グループでは、「危機管理基本規程」に基づき、自社の社会的な存在意義に鑑み、「人の身体生命の安全確保を最優先」と位置付け、危機に対処し、危機の収束に向けて全役職員が一丸となって損失の最小化、損害の復旧、再発防止に取り組んでおります。また、全役職員には、危機を「起こりうるもの」と考え、「常に危機に対して備える姿勢を保つ」ことを意識させております。当該リスクが顕在化した緊急事態の際には、代表取締役社長を最高責任者とする「緊急時対策本部」を設置し、発生原因、緊急措置、被害、経過等の状況を可能な限り迅速かつ詳細に把握したうえで、対応方針を協議し決定するなど、大規模災害や感染症蔓延への対応を図ることとしております。

(9) 情報セキュリティ上のリスク

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等に与える影響の内容、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期

当社グループは、クラウドに代表されるITの発展に伴い積極的にIT化を推進しており、情報の重要性が増大しております。しかしその一方で、情報流出やコンピュータウイルス感染等の情報に関する障害が生じた際の影響も大きくなりつつあり、状況によっては当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、情報セキュリティには万全を期しており、当該リスクが顕在化する可能性は低いものの、万一、情報流出やコンピュータウイルス感染等情報に関するリスクが顕在化した場合には、当社グループの信用が失墜し、大きな問題に発展する可能性のあるものと認識しております。

- ・リスクへの対応策

当社グループでは、「情報セキュリティ方針」に基づき、最新の脅威に対応したリスク分析、従業員教育の強化、先進的なセキュリティ技術の導入、インシデント対応能力の向上に取り組んでおります。

(10) 環境に関するリスク

- ・リスクが顕在化した場合に経営成績等に与える影響の内容、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期

温室効果ガス排出量の削減、再生可能エネルギーへの転換などの気候変動への対応が遅れた場合や、廃棄物排出量の削減、資源循環の取り組み、化学物質の管理などが適切に行われなかった場合、当社グループに対する社会的な信用低下を招く可能性があります。

- ・リスクへの対応策

当社グループは、「サステナビリティ方針」の下、「気候変動などの地球環境問題への配慮」の重点領域において、事業活動全域でのCO2の排出量削減、廃棄物の削減とリサイクル化の推進、及び環境に配慮した調達と製品の供給を通じて、環境負荷の低減に取り組んでおります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

a 経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が見られる中、景気は緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、ウクライナや中東地域を巡る情勢不安、エネルギー価格及び原材料価格の高止まり、更に円安基調による物価上昇に加え、欧米における高い金利水準の継続や米国の相互関税政策、中国経済の停滞など、世界的な景気後退懸念の高まりにより、先行き不透明感が強まっております。

当社グループが属する電気計測器業界においては、世界各国でのカーボンニュートラル、SDGs達成に向けた取り組み等により、自動車関連市場や電池関連市場等において、また、AI(人工知能)の需要拡大に伴い、半導体関連市場やデータサーバー関連市場等において設備投資の拡大が期待されておりますが、欧米における高い金利水準及び中国の市況低迷により、設備投資抑制の影響を受けております。

このような状況の中、当社グループは、グローバル需要を捉えるべく、重点市場である航空宇宙、電池、自動車のCASE(コネクテッド、自動運転、シェアリング、電動化)、サーバー・ICT(情報通信技術)関連市場、その中でも特にカーボンニュートラルや電動化を進めている分野に注力し、顧客ニーズに合わせたソリューション提案営業を積極的に展開し、展示会への出展やWebを活用した販売促進活動等を進めるなど売上拡大に努めるとともに、原価低減にも努力を重ねてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、海外市場の設備投資抑制の影響があったものの、好調な国内市場のGX(グリーントランスフォーメーション)関連市場、自動車関連市場、エネルギー関連市場及び半導体関連市場等の設備投資需要を取り込んだこと、特にこれらの市場へ第4四半期に直流電源、交流電源等の電源機器群の売上が大きく伸びたことや急速充電システム等特注製品の売上により、134億2千9百万円(前年同期比7.5%増)となり、3期連続で過去最高を更新いたしました。

損益面におきましては、設備需要の変動に伴う海外製品の仕入が増加したこと及びベースアップ等により人件費が増加したものの、売上増加に伴い固定費の回収が進んだことなどにより、営業利益19億9千7百万円(前年同期比7.8%増)、経常利益21億2千2百万円(前年同期比10.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益14億3千9百万円(前年同期比10.7%増)となり、各段階利益とも連結会計年度における過去最高を更新いたしました。

当社グループは、電気計測器等の製造、販売を行っているものであり、セグメントは単一であります。したがって、セグメントごとに経営成績の状況は開示しておりません。

なお、当社グループにおける営業品目の製品群別売上の概況は、次のとおりであります。

《電子計測器群》

電子計測器群では、航空機器用電子機器の測定器は、好調に推移し、前年同期を大きく上回りました。安全関連試験機器は、EV(電気自動車)用バッテリーの耐電圧・絶縁抵抗試験用として電池関連市場向けに好調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は32億3千1百万円(前年同期比26.9%増)となりました。

《電源機器群》

電源機器群では、直流電源は、宇宙産業市場、車載関連市場、エネルギー関連市場及び半導体関連市場への評価試験や製造設備用として好調に推移いたしました。交流電源は、車載関連市場及びエネルギー関連市場への評価試験や製造設備用として好調に推移いたしましたが、米国におけるエネルギー関連市場の設備投資抑制の影響等により全体としては厳しい状況で推移いたしました。電子負荷装置は、エネルギー関連市場、電子部品市場及びAIデータサーバー関連市場への評価試験用として好調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は96億4千万円(前年同期比1.9%増)となりました。

《修理・校正サービス等》

修理・校正サービス等では、修理・校正サービス及び部品等の需要が増加したことにより、売上高は、5億5千7百万円(前年同期比17.0%増)となりました。

上記に含まれる海外市場の売上の概況は以下のとおりであります。

《海外市場》

米国では、宇宙産業市場及びAI関連市場への直流電源や電子負荷装置に動きが見られましたが、エネルギー関連市場やEV関連市場の設備投資抑制の影響により低調に推移いたしました。

欧州では、エネルギー関連市場への交流電源が好調に推移し、半導体関連市場への電子負荷装置に動きがありました。

アジアにおいては、中国では、電池関連市場への安全関連試験器が好調に推移いたしましたが、自動車関連市場及び半導体関連市場の設備投資抑制の影響により全体的には低調に推移いたしました。また、韓国では、車載関連市場への直流電源や電子負荷装置が低調に推移し、東南アジアでは、IT(情報技術)関連市場への交流電源に動きが見られましたが全体的には低調に推移いたしました。インドでは、車載関連市場やIT関連市場への直流電源が好調に推移いたしました。

以上の結果、海外売上高は45億8千9百万円(前年同期比10.9%減)となりました。

b 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、電子記録債権の減少及び期末時価の下落により投資有価証券が減少したものの、好調な受注環境の中、売上増加に伴う現金及び預金、売掛金の増加等により、前連結会計年度末に比べ13億4千1百万円増加し、174億5千万円となりました。

負債は、投資有価証券の期末時価の下落により繰延税金負債が減少したものの、支払手形及び買掛金の増加及び未払法人税等の増加等により、前連結会計年度末に比べ5億6千4百万円増加し、33億8千7百万円となりました。

純資産は、配当の実施により剰余金が減少したものの、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により、前連結会計年度末に比べ7億7千6百万円増加し、140億6千2百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度の期末残高に比べ15億2千2百万円(47.8%)増加し、47億7百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、21億4千5百万円の収入(前連結会計年度12億3千2百万円の収入)となりました。これは、税金等調整前当期純利益21億2千2百万円の計上及び仕入債務の増加額3億7千1百万円等による資金の増加が、法人税等の支払額4億5千4百万円及び棚卸資産の増加額2億6千1百万円等による資金の減少を上回った結果によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、2億1千1百万円の支出(前連結会計年度2億6千4百万円の支出)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出2億3千2百万円及び無形固定資産の取得による支出1千6百万円等による資金の減少が、有価証券の売却及び償還による収入5千万円等による資金の増加を上回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、3億9千1百万円の支出(前連結会計年度4億6千1百万円の支出)となりました。これは、配当金の支払額3億8千7百万円等により資金が減少したことによるものであります。

③ 生産、受注及び販売の状況

当社グループは、電気計測器等の製造、販売を行っているものであり、セグメントは単一であります。したがって、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況 a 経営成績」における営業品目の製品群別に関連付けて示しております。

a 生産実績

当連結会計年度における生産実績を区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	生産高(千円)	前年同期比(%)
電子計測器	2,720,551	+31.0
電源機器	10,005,310	+11.7
合計	12,725,861	+15.3

(注) 金額は販売価額によっております。

b 外注実績

当社グループは、製品の製造において、組立配線、調整等の作業を外注に依存しております。その依存度は、総製造費用に対して前連結会計年度4.8%、当連結会計年度4.8%であります。なお、外注加工の依頼先は、主に昇辰電気㈱、㈱光洋電子工業、㈱ハイビックであります。

c 受注実績

当社グループは、原則として販売計画に基づく生産計画によって生産をしており、該当事項はありません。

d 販売実績

当連結会計年度における販売実績を区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	販売高(千円)	前年同期比(%)
電子計測器	3,231,812	+26.9
電源機器	9,640,069	+1.9
修理・校正サービス等	557,408	+17.0
合計	13,429,290	+7.5

(注) 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
日本電計(株)	2,210,410	17.7	2,162,469	16.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するに当たって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 当連結会計年度の経営成績等の分析

当社グループの当連結会計年度における財政状態及び経営成績の状況につきましては、「第2 事業の状況

4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要

① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

b 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループにおける経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、経済状況、市場環境、人材確保及び自然災害等、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に影響を与える可能性があるとして認識しております。

そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、優秀な人材を確保し、顧客ニーズに合った製品・サービスを提供していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

c 戦略的現状と見通し

当社グループといたしましては、経営の基本方針の下、国内外の顧客ニーズへの対応力の強化のため、新製品の開発、ソリューションビジネスの積極的展開、Webマーケティングの活用によるブランドプレゼンスの向上、さらに納期短縮と原価低減に努めてまいります。

具体的には、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

d 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループでは、株主還元とのバランスを考えながら、将来の事業拡大及び収益性向上に不可欠な設備投資や研究開発投資の実行に備えた内部留保を充実させていくことを基本としております。

資金調達に関しましては、自己資金を基本としており、自己資金で賄えない場合は金融機関から借入れることとしております。

また、資金需要の主なものは、製品製造のための材料及び部品購入、商品及び製品の仕入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の運転資金需要であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

なお、当社グループの当連結会計年度における資金状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであり、設備投資等の概要につきましては、「第3 設備の状況 1 設備投資等の概要」に記載のとおりであります。

また、重要な資本的支出の予定はありません。

③ 経営者の問題認識と今後の検討内容について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案し実行するよう努めております。しかしながら、技術の進歩は目覚しく、それに伴い顧客ニーズも目まぐるしく変化いたします。当社グループといたしましては、このような技術進歩と顧客ニーズへの対応がむしろビジネスを大きくする好機でもあると捉え、業績を伸ばしかつ当社グループ全体の企業価値を高めるべく、急激に変化する外部環境、経営環境を適切に捉え、グループ各社の強みを活かしつつ、新製品の開発及び持続可能な社会の実現に向け、「パワーエレクトロニクス分野の評価及び測定ソリューション」を重点領域として取り組んでいく所存でございます。

なお、今後の検討内容につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、電気計測器等の製造、販売を行っているものであり、セグメントは単一であります。したがって、セグメントごとに研究開発活動の状況及び研究開発費の金額を示すことはしていません。

また、当社グループにおける研究開発活動は、主に菊水電子工業株式会社が行っております。

その菊水電子工業株式会社における研究開発活動は、以下のとおりであります。

当連結会計年度の研究開発活動は、当社グループの経営計画の基本方針である「グローバルの進化」「ソリューションの深化」「事業ドメインの新化」「経営基盤の強化」に基づき取り組んでまいりました。「グローバルの進化」といたしましては現地ニーズに対応しグローバルに戦える製品開発を、「ソリューションビジネスの深化」においては航空宇宙、電池、CASE、サーバー・ICTを中心とした成長市場へ向けたソリューション提案を、「事業ドメインの新化」といたしましては技術力を活かした事業の開拓を、「経営基盤の強化」といたしましてはDX推進に向けたIT技術・インフラの導入及び活用を、それぞれ積極的に推進してまいりました。

なお、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況 a 経営成績」における営業品目の製品群別の研究開発活動は、次のとおりであります。

《電子計測器群》

安全関連試験器では、高電圧化が進む電子部品及び電子機器の評価ニーズに対応するため、AC/DC 10kVの耐電圧試験と絶縁抵試験が可能な安全試験複合機TOS9311を開発し販売を開始いたしました。これにより、高耐圧化が進むSiC(炭化ケイ素)やGaN(窒化ガリウム)といったパワー半導体の耐電圧試験や、システム電圧の高電圧化が進むPV(太陽光発電)パネルの耐電圧試験など、より高い試験電圧が要求される電子部品及び電子機器の評価・試験に貢献いたします。

《電源機器群》

電源製品においては、大容量ワイドレンジ直流電源PXTシリーズ、双方向大容量直流電源PXBシリーズ、大容量回生電子負荷PXZシリーズの製品ラインナップ拡充を図りました。

航空宇宙、電池、CASE、サーバー・ICTといった重点市場に対し、既存技術・既存製品を応用したソリューション提案を積極的に推進いたしました。その活動の一環として、EV/PHEV向けOBC(オンボードチャージャー)の放電評価ニーズに対応するため、既存の交流電源装置をベースに、交流定電流出力機能と回生電子負荷機能を開発いたしました。

これらの研究開発費の総額は、1,258百万円、売上高比率9.4%であります。

なお、電子計測器、電源機器等の研究開発活動において使用する研究開発用設備、研究開発用部品及び試作設計作業等に共通性が高いため、それぞれの製品群別に研究開発費を示すことはしていません。

また、現在所有する工業所有権の総数は、85件であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、電気計測器等の製造、販売を行っているものであり、セグメントは単一であります。したがって、セグメントごとに設備投資等の概要は、開示しておりません。

なお、当社グループにおける当連結会計年度の主な設備投資は、製品検査用測定器等であり、設備投資の総額は253百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループは、電気計測器等の製造、販売を行っているものであり、セグメントは単一であります。したがって、セグメントごとに主要な設備の状況は、開示しておりません。

なお、当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
本社 (神奈川県横浜市 都筑区茅ヶ崎中央)	管理業務用設備	3,314	—	—	20,772	2,325	26,411	20 (8)

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 従業員数の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
菊水電子工業 株式会社	本社 (神奈川県横浜市 都筑区東山田)	研究開発及び 保守サービス 業務用設備	229,206	23,623	1,041,620 (2,981.94)	140,044	—	1,434,495	188 (34)
菊水エムズ 株式会社	本社 (山梨県南都留郡 富士河口湖町)	製造用設備	141,899	27,495	255,752 (13,316.60) [7,104.85]	73,620	10,276	509,044	90 (75)
フジテック 株式会社	本社 (山梨県南都留郡 富士河口湖町)	物流設備及び 製造用設備	25,204	7,425	— [5,566.00]	2,210	304	35,145	7 (41)

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 上記中〔外書〕は、連結会社以外からの賃借設備であります。
3 現在休止中の主要な設備はありません。
4 従業員数の(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
5 上記の他、連結会社以外からのリース契約による主要な賃借設備の内容は、以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
菊水電子工業 株式会社	本社 (神奈川県横浜市 都筑区東山田)	乗用車	8台	2019年11月～2029年11月	3,949	12,587
菊水エムズ 株式会社	本社 (山梨県南都留郡 富士河口湖町)	乗用車	3台	2020年6月～2028年12月	2,062	3,081

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
菊水貿易(上海)有限公司 (中国上海市)	管理及び販売業務用設備	112	5,016	—	22,779	27,907	19 (—)
KIKUSUI AMERICA, INC. (米国カリフォルニア州)	管理及び販売業務用設備	—	9,419	—	11,472	20,892	7 (—)
Kikusui Electronics Europe GmbH (ドイツデュッセルドルフ市)	管理及び販売業務用設備	—	—	—	3,125	3,125	3 (—)

(注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、電気計測器等の製造、販売を行っているものであり、セグメントは単一であります。したがって、セグメントごとに設備の新設及び除却等の計画は、開示しておりません。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

(3) 重要な設備計画の完了

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,900,000	9,900,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	9,900,000	9,900,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年8月1日(注)	—	9,900,000	—	2,201,250	△800,000	1,936,250

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	9	17	65	29	10	2,789	2,919	—
所有株式数（単元）	—	11,635	1,480	21,904	2,252	69	61,554	98,894	10,600
所有株式数の割合（％）	—	11.76	1.50	22.15	2.28	0.07	62.24	100.00	—

(注) 自己株式1,590,719株は「個人その他」に15,907単元、「単元未満株式の状況」に19株含まれております。

なお、自己株式1,590,719株は、株主名簿記載上の株式数であり、かつ、期末日現在における実質的な所有株式数であります。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
菊水取引先持株会	神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央6-1 サウスウッド4階 菊水ホールディングス(株)社内	955	11.50
株式会社ケーティーエム	東京都大田区石川町2-18-1	909	10.94
菊水従業員持株会	神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央6-1 サウスウッド4階 菊水ホールディングス(株)社内	367	4.42
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5 常任代理人 (株)日本カストディ銀行	360	4.33
小 林 寛 子	東京都大田区	346	4.17
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株)	301	3.62
アジア電子工業株式会社	長野県飯田市中村80-1	290	3.49
ケル株式会社	東京都多摩市永山6-17-7	220	2.66
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	214	2.58
橋 本 幸 雄	東京都府中市	188	2.26
計	—	4,152	49.97

(注) 上記のほか当社所有の自己株式1,590,719株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,590,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,298,700	82,987	—
単元未満株式	普通株式 10,600	—	—
発行済株式総数	9,900,000	—	—
総株主の議決権	—	82,987	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式19株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 菊水ホールディングス 株式会社	神奈川県横浜市都筑区 茅ヶ崎中央6-1サウス ウッド4階	1,590,700	—	1,590,700	16.1
計	—	1,590,700	—	1,590,700	16.1

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（譲渡制限付株式報酬による自 己株式の処分）	18,183	10,037	—	—
保有自己株式数	1,590,719	—	1,590,719	—

(注) 1 「処分価額の総額」欄には、処理を行った自己株式の帳簿価額を記載しています。

2 当期間における保有自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けており、業績に対応した配当を行うことを基本としつつ、企業体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い、決定する方針をとっております。

当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当・期末配当共に取締役会であります。

このような方針のもと、当事業年度の剰余金の配当は、1株当たり53円としております。

今後は、株主の皆様への利益還元の姿勢をより明確にするため、DOE(連結純資産配当率)2%以上を安定的な利益還元のベースとしたうえで、連結配当性向30%以上の利益還元を行ってまいります。

なお、配当の基準日及び回数の変更は予定しておりませんが、今後検討すべき課題と認識しております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
2025年5月29日 取締役会決議	440,391	53

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と株主重視の経営体制を構築し、経営の透明性及び公正性並びに迅速な意思決定の維持・向上に努めることを優先課題と考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、2023年6月29日開催の第72回定時株主総会の決議に基づき、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員会を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

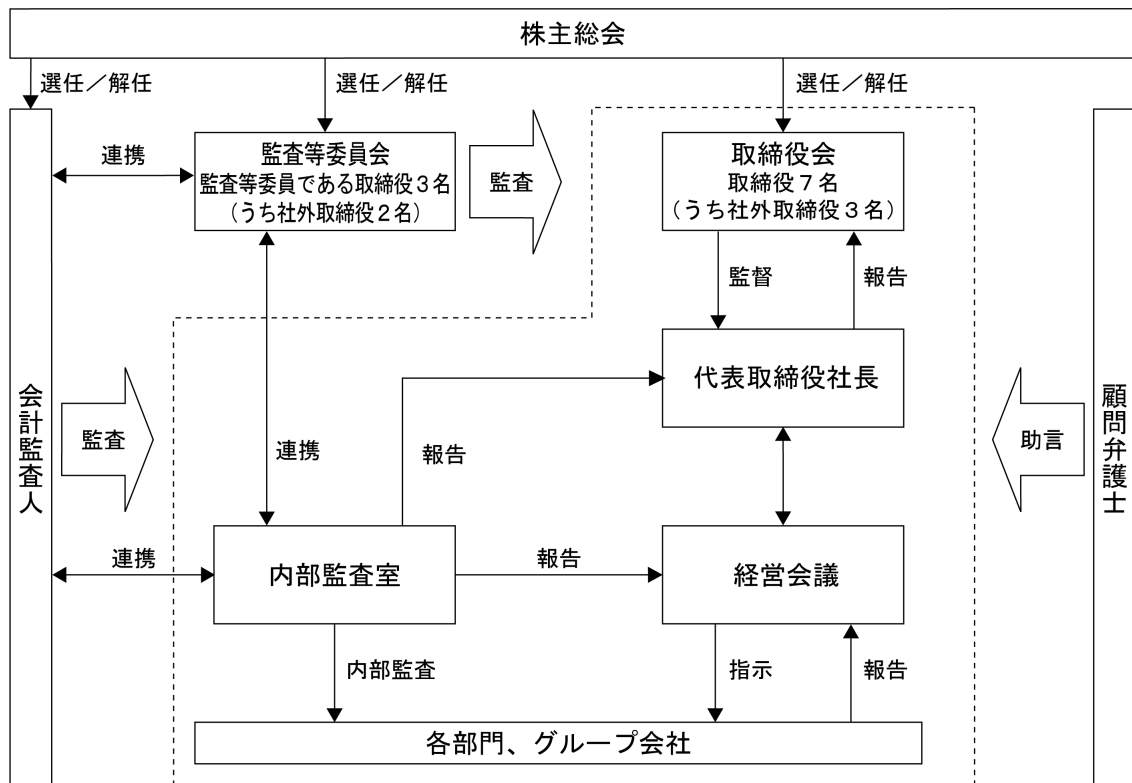
取締役会は、定例(毎月1回)及び臨時に開催しており、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を逐次監督しております。また、取締役会は、有価証券報告書提出日(2025年6月26日)現在、取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名(うち社外取締役1名)及び監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成され、当該構成員並びに社外取締役に該当する者に関する事項については「4. コーポレート・ガバナンスの状況等(2) 役員の状況」に記載のとおりであり、議長は代表取締役小林一夫であります。

監査等委員会は、定例(毎月1回)及び臨時に開催し、法令で定められた事項に加え、監査等委員である取締役の職務執行に関する重要事項を決定します。また、監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)で構成され、当該構成員並びに社外取締役に該当する者に関する事項については「4. コーポレート・ガバナンスの状況等(2) 役員の状況」に記載のとおりであり、議長は監査等委員会の決議により選任された常勤監査等委員山崎俊宣であります。

経営会議は、原則として、定例(毎月1回)及び臨時に開催しており、当社グループの経営の具体的方針及び経営に関する重要事項の協議を行い、当社の代表取締役社長を補佐し、社内の各部門、グループ会社からの重要な報告事項に対する指示や取締役会へ付議するために必要な事前審議を行っております。また、経営会議は、有価証券報告書提出日現在(2025年6月26日)、取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名(うち社外取締役1名)、監査等委員である取締役3名(うち社外取締役2名)及び子会社の代表取締役等で構成され、議長は代表取締役小林一夫であります。

また、顧問弁護士とは顧問契約に基づき必要に応じてアドバイスを受け、会計監査人はEY新日本有限責任監査法人と監査契約を結び、当社グループ全体に向けての監査を実施しており、会計制度の変更などにも速やかに対応できる環境であります。

《図表》



③ 企業統治に関するその他の事項

a 内部統制システムの整備の状況

当社は「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、内部管理体制強化のために必要な体制を順次整備しております。

また、基本的な行動の価値基準とコンプライアンスを明確にするために「KIKUSUI行動理念」及び「コンプライアンス規程」を制定し、企業倫理の徹底に取り組んでおります。

さらに、社内業務全般にわたる諸規程と明文化されたルールを網羅的に整備することで、取締役及び従業員一人一人が明確な権限と責任をもって職務を遂行しております。

内部情報管理体制強化の一環として、管理責任者に、情報開示担当役員を選任しております。なお、重要事実が発生した場合には、情報開示担当役員の一元管理の下、定められた手続きに従い、適切な方法により速やかに事実関係を公表いたします。

また、契約等の法律案件全般については、顧問弁護士によるレビューを受けることで、不測の事態の回避に努めております。

子会社の業務の統括的な管理は、子会社管理担当取締役の所管の下、事業内容、業績の定期的な報告及び重要案件の事前協議を行っております。

また、親子会社間における不適切な取引または会計処理を防止するために報告・情報伝達体制を整備し、親会社管理部門の適時の点検・調査を行っております。

b リスク管理体制の整備の状況

経営上の各種のリスクについては、リスク管理体制の構築を経営戦略の一つとして位置付け、それぞれの担当部署においてリスク分析、対策の検討を行っておりますが、特に、品質問題や災害等の事業遂行に関するリスクに対しては、委員会を設置してリスクマネジメント及びリスク管理体制の整備を図っております。

c 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は「グループ会社管理規程」に基づき、上記 a 「内部統制システムの整備の状況」に記載のとおり、子会社の業務の統括的な管理及び親子会社間における不適切な取引または会計処理を防止するための体制を整備しております。

d 責任限定契約の概要

当社は取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び会計監査人との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

・取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

・会計監査人との責任限定契約

締結しておりません。

e 補償契約に関する事項

該当事項はありません。

f 役員等賠償責任保険に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと、又は、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社の取締役及び執行役員並びに子会社の取締役、監査等委員である取締役及び執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を全13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数
小林 一夫	全13回中13回出席
小林 剛	全13回中13回出席
齋藤 士郎	全13回中13回出席
阿瀬 薫	全13回中13回出席
山崎 俊宣	全13回中12回出席
内山 進一	全13回中13回出席
新谷 逸男	全13回中13回出席

取締役会における具体的な検討内容として、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行及び子会社の経営状況を逐次監督しております。

2023年6月29日開催の第72回定時株主総会の決議により監査等委員会へ移行しております。山崎俊宣氏は、取締役常勤監査等委員、内山進一氏及び新谷逸男氏は、取締役監査等委員であります。

⑤ 会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

a 基本方針の内容

当社の株式は、株主及び投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大量買付提案等であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではなく、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的に株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えます。

しかしながら、株式の大量買付の中には、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量買付提案等を強行するといったものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付提案等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

b 不適切な支配の防止のための取り組み

当社は、大量買付提案の買付行為がなされた場合について、その大量買付者が中長期的な経営意図や計画もなく一時的な収益の向上を狙ったもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、買収等の提案理由、買付方法等が不当・不明確であるなどの事情があるときは、企業価値を毀損し、株主共同の利益に資するとはいえないと考えます。

また、大量買付行為を受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様の判断に委ねるべきものでありますが、株主の皆様が適切な判断を行うためには十分な情報が提供される必要があると考えます。

そこで、大量買付行為に対するルールとして、特定の株主グループの株式等保有割合を20%以上となるような当社株式の買付を行う者に対して、(i)買付行為の前に、当社取締役会に対して十分な情報提供をすること、(ii)その後、独立委員会がその買付行為を検討、評価・交渉・意見及び代替案立案のための期間を設けることをルールとして策定いたしました。このルールが遵守されない場合やその買付行為が企業価値または株主共同の利益に対する侵害・毀損をもたらすおそれのある買付と認められる場合に、当社はこれに対する買収の対抗措置を発動すべきものと考えます。

このような観点から、当社は、2025年5月29日開催の取締役会において、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるため、基本方針に照らし不適切な買付行為の防止の取り組みとして、当社株式の大量買付行為に関する対応策(買収への対応方針)の継続を決議し、2025年6月26日開催の当社第74回定時株主総会において承認を得ております。

c 上記bの取り組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記bの取り組みが当社の上記aの基本方針に沿って策定され、当社の企業価値、株主共同の利益を損なうものではないと考えます。

また、取締役の恣意的な判断を排するため、独立委員会を設置し、独立委員会の勧告を最大限尊重して買収への対抗措置が発動されることが定められており、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

⑥ 取締役の責任免除

当社は、取締役(取締役であった者を含む。)が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

⑦ 取締役に関する事項

a 取締役の定数又は取締役の資格制限

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は5名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

b 取締役の選解任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会決議に関する事項

a 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、2007年6月28日付開催の定時株主総会において、会社法第309条第2項の規定により、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことが可能となるよう、株主総会の特別決議の定足数を、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨の定款変更を行いました。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

a 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 内部監査室長	小林 一夫	1954年3月17日	1983年9月 1994年4月 1994年6月 1997年6月 1999年6月 2001年6月 2003年6月 2015年4月 2017年4月	当社入社 当社経営管理室長 当社取締役経営管理室長 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役専務 当社代表取締役社長(現任) 当社内部監査室長(現任) 当社未来創発室長	(注) 3	565 (注) 7
専務取締役 経営企画室長	小林 剛	1957年1月12日	1982年4月 1992年2月 2001年6月 2003年6月 2006年4月 2006年4月 2007年1月 2007年6月 2010年4月 2015年4月 2017年4月 2020年4月 2022年10月	ケル株式会社入社 株式会社ブライト・インターナショナル設立、代表取締役 当社常勤監査役 当社取締役人事総務部門担当 当社常務取締役新規事業推進本部副本部長、製品企画部門担当 KIKUSUI AMERICA, INC. CEO 菊水貿易(上海)有限公司董事長 当社専務取締役販売関連部門統括 当社専務取締役生産本部長、社長室長 当社専務取締役事業推進室長、グローバル事業部長、中国支社長 当社専務取締役社長室長、技術本部長、生産本部担当 当社専務取締役社長室長、未来事業室長、技術本部長 当社専務取締役経営企画室長(現任)	(注) 3	213 (注) 7
常務取締役 管理本部長	齋藤 士郎	1958年10月22日	1982年3月 1995年4月 2000年4月 2004年10月 2006年6月 2009年4月 2010年4月 2019年6月 2021年4月	当社入社 当社経理部次長 当社執行役員経理部門担当 当社執行役員経理部門・人事総務部門・法務室・広報室担当 当社取締役経理部門・情報管理部門・人事総務部門・法務室・広報室担当 当社常務取締役生産関連部門・資材部門・業務支援関連部門管掌 当社常務取締役管理本部長 当社常務取締役管理本部長、品質本部長 当社常務取締役管理本部長(現任)	(注) 3	43
取締役	阿瀬 薫	1960年1月29日	1978年4月 2011年7月 2012年7月 2014年7月 2015年7月 2016年7月 2017年7月 2018年4月 2019年3月 2020年6月 2021年6月	大阪国税局入局 国税不服審判所国税審判官 税務大学校研究部教授 東京国税局課税第一部国税訟務官室国税訟務官 沖縄税務署長 東京国税不服審判所第四部国税審判官 東京国税不服審判所横浜支所長 国税不服審判所沖縄事務所長 熊本国税不服審判所長 阿瀬薫税理士事務所開設(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	—
取締役 監査等委員	山崎 俊宣	1955年3月21日	1978年4月 1999年1月 2005年1月 2008年7月 2010年1月 2011年1月 2015年4月 2015年6月 2023年6月	株式会社旭通信社(現株式会社ADKマーケティング・ソリューションズ)入社 同社第13営業本部グループ長 同社テレビラジオ本部ラジオ局長 同社テレビラジオ本部第2テレビタイム局長 同社テレビラジオ本部テレビ局長 同社テレビラジオ本部長 当社入社 当社常勤監査役 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	内山 進一	1961年2月17日	1983年4月 2003年9月 2006年4月 2009年5月 2010年8月 2012年6月 2014年6月 2022年7月 2023年6月	株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 株式会社東京三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）営業本部営業第三部次長 株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）ニューヨーク支店副支店長 同行名古屋営業本部名古屋営業第三部長 同行外為事務部長 森永製菓株式会社取締役 同社取締役上席執行役員 株式会社丸の内よろず非常勤顧問 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	—
取締役 監査等委員	新谷 逸男	1953年11月25日	1972年4月 2001年7月 2002年7月 2004年7月 2006年7月 2008年7月 2009年7月 2010年7月 2012年3月 2013年6月 2014年8月 2015年6月 2016年3月 2023年6月 2023年11月	東京国税局入局 国税庁長官官房人事課課長補佐 館山税務署長 東京国税局調査第1部特別国税調査官 東京国税局総務部国税広報広聴室長 杉並税務署長 東京国税局総務部総務課長 国税庁長官官房監督評価官室長 沖縄国税事務所長 金沢国税局長 新谷逸男税理士事務所開設（現任） 岩井機械工業株式会社社外監査役 株式会社M.I.Tホールディングス（現株式会社ビューティーシェアーリングテクノロジーズ）社外監査役 岩井機械工業株式会社社外取締役（現任） 当社取締役（監査等委員）（現任）	(注) 4	—
計						823

- (注) 1 2023年6月29日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行いたしました。
- 2 取締役阿瀬薫氏、内山進一氏及び新谷逸男氏は、会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外取締役であります。
- 3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役（監査等委員）の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 専務取締役小林剛氏は、代表取締役社長小林一夫氏の実弟であります。
- 6 取締役（監査等委員）山崎俊宣氏は、代表取締役社長小林一夫氏の実妹の配偶者であります。
- 7 代表取締役社長小林一夫氏及び専務取締役小林剛氏の所有株式数は、両氏の資産管理会社である株式会社ケーティーエムが保有する株式数を含んでおります。
- 8 当社では、幹部社員に権限と責任を与え、業務執行の円滑化及び効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は、以下の1名であります。

執行役員 浅井 丈 司（KIKUSUI AMERICA, INC. President/CEO）

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役阿瀬薫氏は、当社との間に人的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

また、同氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役内山進一氏は、当社との間に人的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

また、同氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役新谷逸男氏は、当社との間に人的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

また、同氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役内山進一氏について、現在兼務している他の会社等及び過去に勤務又は役員に就任していた他の会社等のうち、株式会社三菱UFJ銀行と当社との間には、主要取引銀行としての取引関係及び株主としての資本的関係がありますが、監査等委員個人が直接利害関係を有するものではなく、社外取締役としての独立性に問題はないと考えております。また、それ以外の他の会社等と当社との間に、人的関係、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役阿瀬薫氏は、税理士の資格を有しており、その高い専門的な知識と豊富な経験を基に、独立した立場から当社の経営を監督し、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための提言を行っております。

社外取締役内山進一氏は、金融機関での長年の経験と他社における役員としての経験を有しており、取締役会においては、その豊富な経験を基に取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保する提言等を適宜行っております。また、監査等委員会においては、監査に関する重要事項の協議等、適切な発言を行っております。

社外取締役新谷逸男氏は、税理士の資格を有しており、その高い専門性の知識と豊富な経験を基に、独立した立場から当社の経営を監督し、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための提言を適宜行っております。また、監査等委員会においては、監査に関する重要事項の協議等、適切な発言を行っております。

当社では、東京証券取引所が規定する独立性基準に準じ、社外取締役の独立性判断基準を定めており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方とし、会社法が定める要件に該当し、当社グループの出身者ではない中立性とその専門性により選任しております。

なお、社外取締役は、内部監査室及び会計監査人から定期的に監査結果の報告を受けるとともに、意見交換、あるいは監査現場への立会を通じて連携を図り、また、内部統制に関する助言や提言を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社は、2023年6月29日開催の第72回定時株主総会の決議に基づき、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。当社における監査等委員会監査は、常勤監査等委員である取締役1名、監査等委員である社外取締役2名の監査等委員3名により構成され、監査等委員会が定めた監査の方針と監査計画に従い監査業務を行います。

当事業年度において当社は監査等委員会を全13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	出席回数
常勤監査等委員	山崎俊宣(重任)	全13回中13回出席
社外監査等委員	内山進一(重任)	全13回中13回出席
社外監査等委員	新谷逸男(重任)	全13回中13回出席

当事業年度における監査等委員会は、主として(1)内部統制整備の状況(内部統制システム構築の基本方針チェックシート等による確認)(2)競業取引・利益相反取引の有無(取締役の業務執行確認書提出による申告)(3)会計監査人の職務の遂行が適切に行われることを確保するための体制評価(会計監査人評価調査シートによる確認)(4)「監査上の主要な検討事項」に関する会計監査人との協議を、重点監査項目として取り組みました。

また、会計監査人から定期的に、会計監査の結果報告を受けるとともに、監査等委員と会計監査人との間で意見交換がなされております。

常勤監査等委員は取締役会、経営会議等重要な会議に出席し、意思決定の妥当性及び適正性を確保するための提言を適宜行っており、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役会その他重要な会議に直接またはオンライン形式により出席し、取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を受け必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

社外監査等委員は、取締役会、経営会議等重要な会議に出席し、意思決定の妥当性及び適正性を確保するための提言を適宜行っており、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、監査等委員会に出席し常勤監査等委員から監査の状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

② 内部監査の状況

a 内部監査の組織、人員及び手続

内部監査室は2名により構成され、業務の有効性、効率性等の内部統制について「内部監査規程」に基づいた内部監査業務を計画的に実行しております。また、金融商品取引法に基づく内部統制の維持改善に努めております。

b 内部監査、監査等委員監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

当事業年度における監査等委員監査は、内部監査室及び会計監査人の監査結果について報告を受けるほか、内部監査室と共に会計監査人による実地棚卸往査に随行する等情報や課題認識等の相互連携を図っています。また、監査計画の報告や監査上の主要な検討事項の内容についても会計監査人と協議しております。なお、監査等委員会、会計監査人及び内部監査室は定期的に情報・意見交換を実施して相互の連携を図るとともに、内部統制部門からの内部統制に係る情報の提供を受け、その結果について、適宜報告がなされています。

c 内部監査の実効性を確保するための取組

当事業年度における内部監査室は、監査等委員会へ定期的に出席し、内部監査結果を報告しております。また、代表取締役を通じて取締役が出席する経営会議へ定期的に報告しております。なお、必要に応じて経営会議へ出席し、内部監査結果について直接報告を行うこととなっております。

③ 会計監査の状況

a 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b 継続監査期間

1985年8月以降

c 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 谷口 公一

指定有限責任社員 大沼 健二

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他9名であり、その他は、公認会計士試験合格者等であります。

e 監査法人の選定方針と理由

EY新日本有限責任監査法人を選定した理由は、同法人の独立性、品質管理体制、専門性の有無、当社がグローバルに展開する事業への対応力及び監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

なお、当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当し、改善の見込がないと判断するときは、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。

また、当社の監査等委員会は、体制不備等会計監査人としての適格性ないし信頼性に問題が生じ、または会計監査人の適切な職務の執行が困難であると認められる事由が生じた場合には、株主総会に提出する議案の内容として、会計監査人の解任・不再任に関する議案を決定します。

f 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、同法人の独立性、品質管理体制、専門性の有無、当社がグローバルに展開する事業への対応力及び監査報酬並びに監査実績等の状況について確認したうえで、総合的に評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	36,800	—	38,200	—
連結子会社	—	—	—	—
計	36,800	—	38,200	—

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a を除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e 監査等委員会が会計監査人の報酬等に合意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、見積り根拠等を確認し検討した結果、当該報酬等の額が相当であると判断したため、同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員の固定報酬及び賞与を合わせた限度額に関しては、2023年6月29日開催の第72回定時株主総会に決議いただいております。決議の内容は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)年額200百万円以内(うち社外取締役分は10百万円以内)、監査等委員である取締役年額は36百万円以内であります。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の員数は3名、監査等委員である取締役の員数は3名であります。なお、この報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

また、固定報酬及び賞与の報酬枠とは別枠で、同第72回定時株主総会において、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)への譲渡制限付株式報酬限度額として、年額40百万円以内と決議されました。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の員数は3名であります。

当社は、2023年6月29日開催の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について、次のとおり決議しております。

a 基本方針

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬決定の手続きは株主総会決議又は社外取締役を含めた取締役会決議により客観性、透明性が確保されたプロセスを経ることとする。

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、中長期的な企業価値向上につながる設計とし、株主との利害の共有を図ることとする。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬は、固定報酬、賞与及び株式報酬で構成し、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)については、固定報酬のみを支払うこととする。

b 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬は、月例の固定報酬とし、株主総会で決議された限度額の範囲内で取締役会の決議により決定する。また、各取締役の報酬額は、役職及び在任年数に応じた額とする。

c 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等は、賞与による金銭報酬とし、その賞与総額は、連結営業利益を踏まえて、配当、従業員の賞与支給水準、他社の動向、中長期的な業績や過去の支給実績等を総合的に勘案し、株主総会の決議により決定する。また、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)への賞与の配分は、役職に応じて配分することとし、取締役会の決議により決定する。

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬とし、その報酬枠は株主総会の決議により決定する。また、各取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)への割当株式数及び報酬支給額は、取締役会の承認により定めた「譲渡制限付株式報酬規程」に基づき、役職に応じた額とし、原則として毎年6月の取締役会の決議により決定する。

- d 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の種類別の報酬については、固定報酬、賞与及び株式報酬で構成し、その割合については、取締役会の承認により定めた「役員の報酬等に関する規程」及び「譲渡制限付株式報酬規程」に基づき、役職に応じて決定する。

なお、社外取締役(監査等委員である取締役を除く。)の種類別の報酬については、固定報酬のみとする。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、客観性、透明性が確保されたプロセスを経るため、社外取締役の適切な助言、関与が得られるよう、社外取締役が出席する取締役会において審議のうえ決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

当社の監査等委員である取締役の報酬につきましては、固定報酬であり、株主総会の決議により報酬の限度額を決定しております。各監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

当事業年度における取締役の固定報酬の額は、2024年6月29日開催の取締役会において監査等委員の同席の下、検討し、決定しております。

当事業年度における監査等委員の固定報酬の額は、2024年6月29日開催の監査等委員会において協議し、決定しております。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	164,295	97,848	51,000	15,447	3
監査等委員 (社外取締役を除く。)	14,400	14,400	—	—	1
社外役員	10,800	10,800	—	—	3

(注) 1 業績連動報酬等は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。

2 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。

3 当社の取締役の報酬等の額は、2023年6月29日開催の第72回定時株主総会において、年額200百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。)とご承認いただいております。また、2023年6月29日開催の第72回定時株主総会において、上記の報酬枠とは別枠で、当社の取締役(社外取締役を除く。)に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬額を年額40百万円以内(ただし、社外取締役に対しては、譲渡制限付株式の付与のための報酬は支給しない。)とすることにつき、ご承認いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、4名(うち社外取締役は1名)であります。

4 当社の監査等委員の報酬等の額は、2023年6月29日開催の第72回定時株主総会において、年額36百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。)とご承認いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員の員数は、3名(うち社外監査等委員は2名)であります。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、資金運用の一環として、余資を安全性、流動性及び収益性等の各要素を総合的に考慮したうえで、純投資目的の株式を保有することがあります。また、当社グループの取引先との安定的・長期的な取引関係の維持・強化、事業上の協力関係等の観点から、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断した場合に、純投資目的の株式とは区分し、純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有目的の株式)として保有いたします。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

- ・ 当社は、当社グループの取引先との安定的・長期的な取引関係の維持・強化、事業上の協力関係等の観点から、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断した場合に、株式の政策保有を行う方針であります。
- ・ 保有する政策保有株式のうち、上場株式については、毎年、中長期的に見て資本コストに見合っているか等の経済合理性や当該取引先等との関係の維持・強化の観点からその保有効果等について定期的に検証し、取締役会に報告することとしております。
- ・ 取締役会は、保有する政策保有株式のうち、上場株式における個別銘柄の保有の適否について、担当部門から検証結果の報告を受け、取引先との取引状況を勘案した結果、いずれの個別銘柄についても保有が適当であると判断しております。

b 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	97,589
非上場株式以外の株式	8	1,131,394

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	11,433	取引先持株会に加入しているためであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式(注)	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本電計(株)	280,225,692	277,465,622	当社グループの主要な販売代理店の1社であり、安定的・長期的な取引関係の維持・強化、事業上の協力関係構築等を目的として保有しております。(注)1 株式数が増加した理由は、同社取引先持株会に加入しているためであります。	有
	513,653	671,744		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	86,500	86,500	主要な取引金融機関の1社であり、安定的・長期的な取引関係の維持・強化、事業上の協力関係構築等を目的として保有しております。(注)1	無 (注)2
	173,951	134,680		
エスペック(株)	52,537,475	50,411,474	当社グループの主要な顧客の1社であり、安定的・長期的な取引関係の維持・強化、事業上の協力関係構築等を目的として保有しております。(注)1 株式数が増加した理由は、同社取引先持株会に加入しているためであります。	無
	125,144	153,754		
西川計測(株)	15,000	15,000	当社グループの主要な販売代理店の1社であり、安定的・長期的な取引関係の維持・強化、事業上の協力関係構築等を目的として保有しております。(注)1	有
	125,100	103,950		
(株)IC	100,000	100,000	当社グループと投資先との将来的な事業展開、業務展開等取引関係を構築することを目的として保有しております。(注)1	有
	92,800	93,100		
エブレン(株)	30,000	30,000	当社グループと投資先との将来的な事業展開、業務展開等取引関係を構築することを目的として保有しております。(注)1	無
	69,420	74,070		
(株)みずほフィナン シャルグループ	4,680	4,680	主要な取引金融機関の1社であり、安定的・長期的な取引関係の維持・強化、事業上の協力関係構築等を目的として保有しております。(注)1	無 (注)3
	18,958	14,255		
NKKスイッチズ(株)	2,700	2,700	当社グループの主要な仕入先の1社であり、安定的・長期的な取引関係の維持・強化、事業上の協力関係構築等を目的として保有しております。(注)1	有
	12,366	16,875		

(注) 1 定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性は、「(5) 株式の保有状況 ② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の手続きにより検証しております。

2 当社の株式は同社グループの(株)三菱UFJ銀行が保有しております。

3 当社の株式は同社グループの(株)みずほ銀行が保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

(注) (株)みずほフィナンシャルグループ、NKKスイッチズ(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。保有株式の全てについて記載しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	687,457	3	966,052

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	45,130	—	554,072

④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、公益財団法人財務会計基準機構への加入等を行い、また、監査法人主催の研修会等にも参加し、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するための取組を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,193,699	4,716,583
受取手形	※1 73,714	※1 105,197
売掛金	2,312,333	2,433,713
電子記録債権	※1 803,825	※1 597,753
商品及び製品	1,017,091	1,364,602
仕掛品	527,309	555,764
原材料及び貯蔵品	1,765,307	1,650,696
未収還付法人税等	31,505	—
未収消費税等	53,054	38,586
その他	145,118	126,130
流動資産合計	9,922,961	11,589,028
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,749,435	2,768,210
減価償却累計額	△2,311,278	△2,351,622
建物及び構築物（純額）	438,156	416,588
機械装置及び運搬具	459,056	476,488
減価償却累計額	△378,504	△403,284
機械装置及び運搬具（純額）	80,551	73,204
工具、器具及び備品	2,300,491	2,402,418
減価償却累計額	△1,943,735	△2,052,215
工具、器具及び備品（純額）	356,755	350,203
土地	1,454,495	1,454,495
リース資産	24,691	29,389
減価償却累計額	△15,338	△16,483
リース資産（純額）	9,353	12,905
建設仮勘定	—	9,105
有形固定資産合計	2,339,312	2,316,503
無形固定資産	66,148	55,139
投資その他の資産		
投資有価証券	2,562,142	2,099,518
繰延税金資産	236,447	329,015
退職給付に係る資産	—	53,464
保険積立金	813,091	851,134
差入保証金	57,611	56,921
その他	113,230	101,566
貸倒引当金	△2,015	△2,015
投資その他の資産合計	3,780,508	3,489,605
固定資産合計	6,185,969	5,861,248
資産合計	16,108,930	17,450,276

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	583,547	950,465
リース債務	3,709	4,435
未払金	253,280	236,301
未払法人税等	211,474	528,592
未払消費税等	181,583	113,600
預り金	92,881	76,105
賞与引当金	341,299	396,416
役員賞与引当金	97,300	104,900
製品保証引当金	7,815	11,062
その他	※2 92,782	※2 110,066
流動負債合計	1,865,673	2,531,945
固定負債		
長期末払金	70,367	70,367
リース債務	6,665	10,000
繰延税金負債	571,055	478,270
退職給付に係る負債	30,246	12,847
長期預り保証金	279,123	284,452
固定負債合計	957,457	855,939
負債合計	2,823,131	3,387,885
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,201,250	2,201,250
資本剰余金	2,815,369	2,831,425
利益剰余金	7,554,182	8,604,425
自己株式	△887,442	△877,405
株主資本合計	11,683,360	12,759,695
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,293,957	986,985
為替換算調整勘定	249,587	232,814
退職給付に係る調整累計額	58,893	82,895
その他の包括利益累計額合計	1,602,439	1,302,695
純資産合計	13,285,799	14,062,391
負債純資産合計	16,108,930	17,450,276

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 12,488,780	※1 13,429,290
売上原価	※2 5,806,208	※2 6,469,208
売上総利益	6,682,571	6,960,081
販売費及び一般管理費	※3, ※4 4,828,955	※3, ※4 4,962,717
営業利益	1,853,616	1,997,363
営業外収益		
受取利息	1,653	4,222
受取配当金	109,308	123,109
その他	18,331	18,031
営業外収益合計	129,292	145,363
営業外費用		
支払利息	4,041	4,534
為替差損	56,530	12,055
支払手数料	1,999	1,999
その他	923	1,787
営業外費用合計	63,496	20,377
経常利益	1,919,411	2,122,350
税金等調整前当期純利益	1,919,411	2,122,350
法人税、住民税及び事業税	466,460	762,389
法人税等調整額	152,612	△79,963
法人税等合計	619,072	682,425
当期純利益	1,300,339	1,439,924
親会社株主に帰属する当期純利益	1,300,339	1,439,924

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	1,300,339	1,439,924
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	213,977	△306,971
為替換算調整勘定	89,383	△16,773
退職給付に係る調整額	35,338	24,001
その他の包括利益合計	※ 338,699	※ △299,743
包括利益	1,639,038	1,140,180
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,639,038	1,140,180
非支配株主に係る包括利益	—	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,201,250	2,795,706	6,571,810	△760,330	10,808,436
当期変動額					
剰余金の配当			△317,966		△317,966
親会社株主に帰属する当期純利益			1,300,339		1,300,339
自己株式の取得				△139,242	△139,242
自己株式の処分		19,662		12,130	31,792
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	19,662	982,372	△127,111	874,923
当期末残高	2,201,250	2,815,369	7,554,182	△887,442	11,683,360

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,079,979	160,204	23,555	1,263,739	12,072,176
当期変動額					
剰余金の配当					△317,966
親会社株主に帰属する当期純利益					1,300,339
自己株式の取得					△139,242
自己株式の処分					31,792
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	213,977	89,383	35,338	338,699	338,699
当期変動額合計	213,977	89,383	35,338	338,699	1,213,622
当期末残高	1,293,957	249,587	58,893	1,602,439	13,285,799

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2, 201, 250	2, 815, 369	7, 554, 182	△887, 442	11, 683, 360
当期変動額					
剰余金の配当			△389, 681		△389, 681
親会社株主に帰属する当期純利益			1, 439, 924		1, 439, 924
自己株式の取得					—
自己株式の処分		16, 055		10, 037	26, 092
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	16, 055	1, 050, 242	10, 037	1, 076, 335
当期末残高	2, 201, 250	2, 831, 425	8, 604, 425	△877, 405	12, 759, 695

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1, 293, 957	249, 587	58, 893	1, 602, 439	13, 285, 799
当期変動額					
剰余金の配当					△389, 681
親会社株主に帰属する当期純利益					1, 439, 924
自己株式の取得					—
自己株式の処分					26, 092
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△306, 971	△16, 773	24, 001	△299, 743	△299, 743
当期変動額合計	△306, 971	△16, 773	24, 001	△299, 743	776, 591
当期末残高	986, 985	232, 814	82, 895	1, 302, 695	14, 062, 391

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,919,411	2,122,350
減価償却費	276,554	282,322
株式報酬費用	31,956	27,517
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	△36,368
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△27,436	1,186
賞与引当金の増減額 (△は減少)	57,508	55,182
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	36,800	7,600
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	709	3,247
受取利息及び受取配当金	△114,141	△131,221
支払利息	4,041	4,534
売上債権の増減額 (△は増加)	△795,599	51,543
棚卸資産の増減額 (△は増加)	509,726	△261,343
仕入債務の増減額 (△は減少)	△482,768	371,793
保険積立金の増減額 (△は増加)	△36,852	△38,042
未払消費税等の増減額 (△は減少)	68,008	△67,870
未収消費税等の増減額 (△は増加)	45,787	14,468
未払金の増減額 (△は減少)	61,036	△11,152
預り金の増減額 (△は減少)	△236,495	△16,687
その他	△23,355	44,479
小計	1,294,892	2,423,539
利息及び配当金の受取額	114,201	131,106
利息の支払額	△3,024	△4,042
法人税等の支払額	△691,247	△454,309
法人税等の還付額	517,547	49,253
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,232,369	2,145,548
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却及び償還による収入	50,000	50,000
定期預金の純増減額 (△は増加)	△0	△0
有形固定資産の取得による支出	△272,357	△232,535
無形固定資産の取得による支出	△26,906	△16,388
投資有価証券の取得による支出	△10,308	△11,433
会員権の取得による支出	△7,421	—
その他	2,108	△705
投資活動によるキャッシュ・フロー	△264,885	△211,063
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△139,242	—
リース債務の返済による支出	△4,449	△4,308
配当金の支払額	△317,508	△387,285
財務活動によるキャッシュ・フロー	△461,199	△391,593
現金及び現金同等物に係る換算差額	32,303	△20,008
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	538,587	1,522,882
現金及び現金同等物の期首残高	2,646,084	3,184,671
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,184,671	※ 4,707,554

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

菊水電子工業株式会社

菊水エムズ株式会社

フジテック株式会社

菊水貿易(上海)有限公司

KIKUSUI AMERICA, INC.

Kikusui Electronics Europe GmbH

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、菊水貿易(上海)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

評価基準は主として原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 商品・製品・原材料

主として総平均法

b 仕掛品

個別法

c 貯蔵品

主として最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	8～38年
機械装置及び運搬具	4～11年
工具、器具及び備品	2～15年

また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した連結会計年度の翌連結会計年度から5年間にわたり備忘価額まで均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

② 賞与引当金

当社及び連結子会社において、従業員、嘱託社員及びパートタイマーに対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社及び国内連結子会社において、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 製品保証引当金

当社及び連結子会社において、製品の無償保証期間中の修理費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎として当連結会計年度の発生見込額を計上しております。また、個別の無償保証に係る修理費用の支出に備えるため、その見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、電気計測器等の製造、販売を主要な事業としております。また、製品の修理・校正サービス等を行っており、全て顧客との契約に基づき履行義務を識別しております。

製品等の販売については、多くの場合、当該製品等の引渡時点において顧客に当該製品等に対する支配が移転したと判断し、収益を認識しております。

一部の特注品に関して、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法によっております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合には、当該契約の初期段階に収益を認識しない方法によっております。

修理・校正サービスについては、修理・校正サービスの作業が完了し、引渡時点において顧客への履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

製品の販売時に、品質保証型の製品保証に加えて、有償にて期間の定めのある保守サービスを提供する場合には、顧客との契約に基づく保守契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

顧客との契約における対価に販売金額に基づくリベートや売上割引等の変動対価が含まれている場合には、取引の対価の変動部分の額を過去の実績等に基づき合理的に見積り、著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り売上高から控除しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産(純額)	236,447	329,015
繰延税金負債と相殺前の金額	428,981	503,510

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、翌連結会計年度の予算及び将来の業績予測に基づいて課税所得を見積り、かつ実現可能性を検討し、回収可能性があると判断した将来減算一時差異に対して計上しております。

なお、スケジューリング不能な将来減算一時差異に係る評価性引当金124,363千円を繰延税金資産から差し引いております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の金額の算出において重要となる将来の業績予想は、現在の状況及び入手可能な情報等による合理的な仮定に基づき見積ることとしております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

課税所得を見積るに当たって、前提とした条件や仮定に変更が生じ、その見積額が減少した場合には、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(退職給付関係)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
退職給付に係る資産	—	53,464
退職給付に係る負債	30,246	12,847
数理計算上の差異の未償却残高	58,893	82,895

なお、数理計算上の差異の未償却残高は退職給付に係る調整累計額として純資産の部に計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

退職給付に係る資産、負債及び退職給付費用は、数理計算上で設定される割引率、年金資産の長期期待運用収益率、死亡率等の前提条件に基づき算出しております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

割引率は、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法としており、退職給付債務のデュレーションと等しい期間に対応するスポットレートを割引率とするデュレーションアプローチによって算出しております。

長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

退職給付に係る資産、負債及び退職給付費用の算定における前提条件が実際と異なる場合、または前提条件が変更となった場合、その影響は累積され、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手の全てのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リース会計に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。
なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	1,202千円	－千円
電子記録債権	47,618千円	－千円

- ※2 流動負債のその他のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	8,429千円	15,691千円

- 3 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。
連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	－千円	－千円
差引額	1,000,000千円	1,000,000千円

(連結損益計算書関係)

- ※1 顧客との契約から生じる収益

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	12,488,780千円	13,429,290千円

- ※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価	36,782千円	40,142千円

※ 3 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
給与手当	982,401千円	1,050,509千円
賞与引当金繰入額	140,907千円	162,853千円
役員賞与引当金繰入額	97,300千円	104,900千円
製品保証引当金繰入額	709千円	3,247千円
退職給付費用	27,330千円	22,104千円
研究開発費	1,264,040千円	1,258,865千円

※ 4 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
	1,264,040千円	1,258,865千円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	308,325千円	△424,057千円
組替調整額	－千円	－千円
法人税等及び税効果調整前	308,325千円	△424,057千円
法人税等及び税効果額	△94,437千円	117,086千円
その他有価証券評価差額金	213,977千円	△306,971千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	89,383千円	△16,773千円
為替換算調整勘定	89,383千円	△16,773千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	58,633千円	54,456千円
組替調整額	△7,713千円	△18,776千円
法人税等及び税効果調整前	50,919千円	35,680千円
法人税等及び税効果額	△15,581千円	△11,679千円
退職給付に係る調整額	35,338千円	24,001千円
その他の包括利益合計	338,699千円	△299,743千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,900,000	—	—	9,900,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,532,458	100,900	24,456	1,608,902

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、自己株式立会外買付取引による自己株式の取得100,900株であります。

減少数の内訳は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少24,456株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	317,966	38	2023年3月31日	2023年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	389,681	47	2024年3月31日	2024年6月12日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,900,000	—	—	9,900,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,608,902	—	18,183	1,590,719

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少18,183株であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月30日 取締役会	普通株式	389,681	47	2024年3月31日	2024年6月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	440,391	53	2025年3月31日	2025年6月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	3,193,699千円	4,716,583千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△9,028千円	△9,029千円
現金及び現金同等物	3,184,671千円	4,707,554千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について、余資は安全性、流動性及び収益性等の各要素を総合的に考慮したうえで、金融商品市場の状況等を踏まえて運用し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループは、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとの期日及び残高を管理するとともに、財政状態等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式、純投資目的の株式、債券及び投資信託が主な内訳であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6か月以内の支払期日であります。

また、営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

なお、その他の金融商品については、金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	2,464,553	2,464,553	—
資産計	2,464,553	2,464,553	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	2,001,929	2,001,929	—
資産計	2,001,929	2,001,929	—

(注1) 現金及び預金

現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(注2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(注3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(注4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(注5) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2024年3月31日	2025年3月31日
非上場株式	97,589	97,589

(注6) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	3,192,380	—	—	—
(2) 受取手形	73,714	—	—	—
(3) 売掛金	2,312,333	—	—	—
(4) 電子記録債権	803,825	—	—	—
(5) 投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの(社債)	—	50,000	100,000	—
合計	6,382,253	50,000	100,000	—

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	4,714,704	—	—	—
(2) 受取手形	105,197	—	—	—
(3) 売掛金	2,433,713	—	—	—
(4) 電子記録債権	597,753	—	—	—
(5) 投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの(社債)	—	50,000	50,000	—
合計	7,851,369	50,000	50,000	—

(注7) リース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産及び負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	2, 228, 482	—	—	2, 228, 482
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	149, 155	—	149, 155
その他	86, 916	—	—	86, 916
資産計	2, 315, 398	149, 155	—	2, 464, 553

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1, 818, 851	—	—	1, 818, 851
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	98, 810	—	98, 810
その他	84, 267	—	—	84, 267
資産計	1, 903, 119	98, 810	—	2, 001, 929

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券のうち、株式及びその他は上場株式及び投資信託等であります。上場株式及び投資信託等は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

投資有価証券のうち、社債は活発な市場はないものの証券会社等を介した取引であり、市場価格を入手可能なため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
① 株式	2,228,482	411,268	1,817,210
② 債券	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③ その他	86,916	48,595	38,321
小計	2,315,398	459,864	1,855,531
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
① 株式	—	—	—
② 債券	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—
社債	149,155	150,000	△845
その他	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	149,155	150,000	△845
合計	2,464,553	609,864	1,854,686

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額97,589千円)については、市場価格のない株式等のため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
① 株式	1,818,851	422,702	1,396,149
② 債券	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
③ その他	84,267	48,595	35,672
小計	1,903,119	471,297	1,431,821
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
① 株式	—	—	—
② 債券	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—
社債	98,810	100,000	△1,190
その他	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	98,810	100,000	△1,190
合計	2,001,929	571,297	1,430,631

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額97,589千円)については、市場価格のない株式等のため、上表には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、2022年4月より選択型確定拠出年金制度(ライフプラン積立金を設定し、個々の従業員の意思により確定拠出年金へ拠出)を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、連結子会社フジテック(株)は、退職一時金制度の一部について中小企業退職金共済制度(中退共)を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,373,902	1,307,650
勤務費用	78,276	74,691
利息費用	10,462	12,843
数理計算上の差異の発生額	△32,286	△110,261
退職給付の支払額	△122,704	△73,593
退職給付債務の期末残高	1,307,650	1,211,330

(注) 連結子会社フジテック(株)は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	1,265,299	1,277,404
期待運用収益	31,632	31,935
数理計算上の差異の発生額	26,347	△55,804
事業主からの拠出額	76,828	72,005
退職給付の支払額	△122,704	△73,593
年金資産の期末残高	1,277,404	1,251,947

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,307,650	1,211,330
年金資産	△1,277,404	△1,251,947
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	30,246	△40,616
退職給付に係る資産	—	△53,464
退職給付に係る負債	30,246	12,847
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	30,246	△40,616

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	78,276	74,691
利息費用	10,462	12,843
期待運用収益	△31,632	△31,935
数理計算上の差異の費用処理額	△7,713	△18,776
その他	1,042	1,282
確定給付制度に係る退職給付費用	50,434	38,105

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社フジテック(株)の退職給付費用は「勤務費用」及び「その他」に計上しております。

2. 出向者に係る出向先負担額は、その他に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	50,919	35,680
合計	50,919	35,680

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△84,861	△120,541
合計	△84,861	△120,541

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	6.8%	7.8%
株式	21.5%	19.8%
一般勘定	65.7%	66.0%
その他	6.0%	6.4%
合計	100.0%	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	1.0%	1.8%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

(注) 退職給付債務の計算は、給付算定式基準により将来のポイント累計を織り込まない方法を採用しているため、予想昇給率は記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	114,764千円	133,187千円
研究開発費	43,834千円	130,910千円
未実現利益消去	127,867千円	96,796千円
株式報酬費用	39,973千円	49,817千円
未払事業税	25,716千円	45,219千円
役員賞与引当金	31,465千円	33,912千円
繰越欠損金	30,212千円	31,021千円
長期末払金	21,532千円	22,165千円
原材料評価損	26,761千円	20,683千円
未払社会保険料	17,930千円	20,449千円
一括償却資産損金算入限度超過額	14,171千円	18,681千円
会員権評価損	12,767千円	13,142千円
投資有価証券評価損	7,755千円	7,984千円
その他	26,697千円	3,901千円
繰延税金資産小計	541,449千円	627,873千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△112,468千円	△124,363千円
評価性引当額小計	△112,468千円	△124,363千円
繰延税金資産合計	428,981千円	503,510千円
繰延税金負債と相殺	△192,533千円	△174,494千円
差引：繰延税金資産	236,447千円	329,015千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	560,990千円	444,020千円
買換資産圧縮積立金	153,433千円	155,909千円
子会社の留保利益	45,182千円	51,339千円
その他	3,982千円	1,495千円
繰延税金負債合計	763,588千円	652,765千円
繰延税金資産と相殺	△192,533千円	△174,494千円
差引：繰延税金負債	571,055千円	478,270千円
繰延税金負債の純額	334,607千円	△149,255千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.5%	△0.5%
住民税均等割等	0.7%	0.7%
評価性引当金の増減	0.0%	0.4%
研究開発費の税額控除	△2.0%	—%
子会社税率差による影響	2.4%	2.4%
外国子会社の配当金に係る源泉税損金不算入額	0.7%	0.4%
給与等の支給額が増加した場合の法人税額の特 別控除	—%	△1.8%
その他	0.1%	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.3%	32.2%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した金額）が15,463千円、法人税等調整額が2,026千円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金が12,675千円、退職給付に係る調整累計額が761千円それぞれ減少しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは、電気計測器等の製造、販売を行っており、セグメントは単一であります。当社グループの売上高は全て顧客との契約から生じたものであります。

なお、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(1) 製品及びサービスごとの分解情報

(単位：千円)

	電子計測器	電源機器	修理・校正 サービス等	合計
一時点で履行義務が充足する財 又はサービス	2,547,742	9,464,812	476,226	12,488,780
一定の期間にわたり履行義務が 充足する財又はサービス	—	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	2,547,742	9,464,812	476,226	12,488,780
外部顧客への売上高	2,547,742	9,464,812	476,226	12,488,780

(2) 地域ごとの分解情報

(単位：千円)

	日本	北米	中国	その他 アジア	ヨーロッパ	その他の 地域	合計
一時点で履行義務が充足する財又はサービス	7,339,399	1,359,970	1,962,769	1,319,640	443,697	63,301	12,488,780
一定の期間にわたり履行義務が充足する財又はサービス	—	—	—	—	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	7,339,399	1,359,970	1,962,769	1,319,640	443,697	63,301	12,488,780
外部顧客への売上高	7,339,399	1,359,970	1,962,769	1,319,640	443,697	63,301	12,488,780

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、電気計測器等の製造、販売を行っており、セグメントは単一であります。当社グループの売上高は全て顧客との契約から生じたものであります。

なお、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(1) 製品及びサービスごとの分解情報

(単位：千円)

	電子計測器	電源機器	修理・校正 サービス等	合計
一時点で履行義務が充足する財又はサービス	3,231,812	9,640,069	557,408	13,429,290
一定の期間にわたり履行義務が充足する財又はサービス	—	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	3,231,812	9,640,069	557,408	13,429,290
外部顧客への売上高	3,231,812	9,640,069	557,408	13,429,290

(2) 地域ごとの分解情報

(単位：千円)

	日本	北米	中国	その他 アジア	ヨーロッパ	その他の 地域	合計
一時点で履行義務が充足する財又はサービス	8,839,772	946,345	1,797,260	1,269,654	527,679	48,576	13,429,290
一定の期間にわたり履行義務が充足する財又はサービス	—	—	—	—	—	—	—
顧客との契約から生じる収益	8,839,772	946,345	1,797,260	1,269,654	527,679	48,576	13,429,290
外部顧客への売上高	8,839,772	946,345	1,797,260	1,269,654	527,679	48,576	13,429,290

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 契約及び履行義務に関する情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、顧客との契約においては、通常、返品権付きの製品販売は行っておりません。

(2) 重要な支払条件に関する情報

① 履行義務の充足後、顧客との間で別途定める支払条件により、短期のうちに支払いを受けております。履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、営業債権については、実務上の便法を使用し、重要な金融要素の調整は行っておりません。

地域や顧客に応じて、契約条件に従って履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する場合には、前受金を計上しております。

② 顧客との契約における対価に変動対価及び顧客に支払われる対価が含まれている場合があります。

変動対価の主な内容は、販売金額に基づくリベートや値引き、販売キャンペーンに伴う費用及び顧客との契約における対価の額をその受取期日前に支払いを受けたこと等を基因として支払う売上割引であります。

(3) 取引価格の算定に関する情報

① 顧客との契約における対価に販売金額に基づくリベートや売上割引等の変動対価が含まれている場合には、取引の対価の変動部分の額を過去の実績等に基づき合理的に見積り、著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、変動対価を売上高から控除しております。

② 顧客に対して品質保証型の製品保証に加えて、有償にて期間の定めのある保守サービスを提供する場合には、当該保守サービスを別個の履行義務として特定し、取引価格を配分して収益を認識しております。

(4) 履行義務への配分額の算定に関する情報

当社グループは、通常、製品とサービスをそれぞれ別個の契約として販売しているため、履行義務への配分は行っておりません。

なお、特定の製品に対して値引き販売を行う場合には、当該製品個々に値引後の対価にて収益を認識しております。

(5) 履行義務の充足時点に関する情報

履行義務の充足時点に関する情報については、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(6) 本会計基準の適用における重要な判断

本会計基準の適用における重要な判断については、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6)重要な収益及び費用の計上基準」及び上記2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報の(1)から(5)に記載したとおりであり、その他には特記すべき事項はありません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 契約負債の残高等

- ① 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,375,831
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,189,873
契約負債（期首残高）	12,557
契約負債（期末残高）	8,429

- ② 顧客との契約から生じた債権は、履行義務の充足後、顧客との間で別途定める支払条件により、短期のうちに支払いを受けております。
- ③ 契約負債は、地域や顧客に応じて、契約条件に従って履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。
当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、12,557千円であります。
- ④ 当連結会計年度において、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初の予想契約期間が1年を超える取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 契約負債の残高等

- ① 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	3,189,873
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	3,136,664
契約負債（期首残高）	8,429
契約負債（期末残高）	15,691

- ② 顧客との契約から生じた債権は、履行義務の充足後、顧客との間で別途定める支払条件により、短期のうちに支払いを受けております。
- ③ 契約負債は、地域や顧客に応じて、契約条件に従って履行義務の充足前に前受けの形式により対価を受領する前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。
当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、8,429千円であります。
- ④ 当連結会計年度において、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初の予想契約期間が1年を超える取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、電気計測器等の製造、販売を行っているものであり、セグメントは単一であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	電子計測器	電源機器	修理・校正 サービス等	合計
外部顧客への売上高	2,547,742	9,464,812	476,226	12,488,780

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	中国	その他アジア	ヨーロッパ	その他の地域	合計
7,339,399	1,359,970	1,962,769	1,319,640	443,697	63,301	12,488,780

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本電計(株)	2,210,410	単一セグメントであるため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	電子計測器	電源機器	修理・校正 サービス等	合計
外部顧客への売上高	3,231,812	9,640,069	557,408	13,429,290

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	北米	中国	その他アジア	ヨーロッパ	その他の地域	合計
8,839,772	946,345	1,797,260	1,269,654	527,679	48,576	13,429,290

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本電計(株)	2,162,469	単一セグメントであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,602.42円	1,692.37円
1株当たり当期純利益	155.38円	173.41円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,300,339	1,439,924
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,300,339	1,439,924
普通株式の期中平均株式数(株)	8,368,950	8,303,686

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	13,285,799	14,062,391
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
(うち非支配株主持分)	(—)	(—)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	13,285,799	14,062,391
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	8,291,098	8,309,281

(重要な後発事象)

・譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、2025年6月26日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分(以下「本自己株式処分」という。)を行うことについて決議いたしました。

1 処分の概要

(1) 処分期日	2025年7月11日
(2) 処分する株式の種類及び総数	当社普通株式 18,158株
(3) 処分価格	1株につき 1,539円
(4) 処分総額	27,945,162円
(5) 処分先及びその人数並びに処分株式の数	当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く) 3名 10,037株 当社顧問 4名 8,121株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による 有価証券通知書を提出しております。

2 処分の目的及び理由

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを決議いたしました。また、2023年6月29日開催の第72回定時株主総会において、本制度に基づき、金銭報酬枠とは別枠で、対象取締役に譲渡制限付株式を付与するための金銭報酬債権を総額で年額40百万円以内で支給すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間を30年間と定めることにつき、ご承認をいただいております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,709	4,435	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	6,665	10,000	—	2026年4月1日～ 2029年8月8日
その他有利子負債 預り保証金(1年超)	279,123	284,452	1.60	—
合計	289,498	298,888	—	—

(注) 1 「平均利率」については、その他有利子負債の「預り保証金(1年超)」の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。また、「1年以内に返済予定のリース債務」及び「リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため「平均利率」を記載しておりません。

2 その他有利子負債の「預り保証金(1年超)」は、取引上の営業保証金の預託を受けたものであり、返済期限の定めはありません。

3 その他有利子負債の連結決算日後5年以内における返済予定額ははありません。

4 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	4,212	3,542	1,841	405

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,945,952	13,429,290
税金等調整前中間(当期)純利益 (千円)	916,552	2,122,350
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (千円)	596,858	1,439,924
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	71.92	173.41

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,847,914	2,700,668
関係会社短期貸付金	※1 783,333	※1 738,888
未収入金	※1 69,602	※1 246,122
未収還付法人税等	27,343	—
その他	※1 37,077	※1 54,146
流動資産合計	2,765,271	3,739,826
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,945	4,892
工具、器具及び備品	35,149	34,296
土地	329	329
リース資産	3,225	2,325
有形固定資産合計	44,649	41,843
無形固定資産		
借地権	2,360	2,360
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	2,360	2,360
投資その他の資産		
投資有価証券	2,562,142	2,099,518
関係会社株式	69,214	69,214
出資金	1,400	1,400
関係会社出資金	120,352	120,352
関係会社長期貸付金	※1 1,105,555	※1 366,666
長期前払費用	3,815	3,631
保険積立金	709,053	732,896
差入保証金	38,303	37,539
その他	60,466	60,721
貸倒引当金	△2,015	△2,015
投資その他の資産合計	4,668,287	3,489,924
固定資産合計	4,715,296	3,534,127
資産合計	7,480,567	7,273,954

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
リース債務	990	990
未払金	※1 99,788	※1 91,732
未払費用	15,942	14,770
未払法人税等	—	80,797
未払消費税等	63,826	13,580
預り金	※1 87,622	※1 67,572
賞与引当金	15,408	21,154
役員賞与引当金	47,000	51,000
その他	344	350
流動負債合計	330,922	341,948
固定負債		
長期未払金	70,367	70,367
リース債務	2,640	1,650
繰延税金負債	497,320	388,761
退職給付引当金	103,446	67,077
固定負債合計	673,774	527,856
負債合計	1,004,696	869,805
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,201,250	2,201,250
資本剰余金		
資本準備金	1,936,250	1,936,250
その他資本剰余金	867,109	883,165
資本剰余金合計	2,803,359	2,819,415
利益剰余金		
利益準備金	233,600	233,600
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	831,146	1,040,302
利益剰余金合計	1,064,746	1,273,902
自己株式	△887,442	△877,405
株主資本合計	5,181,913	5,417,163
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,293,957	986,985
評価・換算差額等合計	1,293,957	986,985
純資産合計	6,475,871	6,404,148
負債純資産合計	7,480,567	7,273,954

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益	※1 1,523,037	※1 1,412,207
営業費用	※1, ※2 823,906	※1, ※2 848,754
営業利益	699,131	563,453
営業外収益		
受取利息	※1 30,309	※1 22,943
受取配当金	109,307	123,109
その他	※1 8,451	※1 7,162
営業外収益合計	148,068	153,215
営業外費用		
支払手数料	1,999	1,999
その他	315	662
営業外費用合計	2,315	2,662
経常利益	844,884	714,006
税引前当期純利益	844,884	714,006
法人税、住民税及び事業税	100,344	106,641
法人税等調整額	6,834	8,526
法人税等合計	107,179	115,167
当期純利益	737,704	598,838

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2, 201, 250	1, 936, 250	847, 447	2, 783, 697
当期変動額				
剰余金の配当				－
別途積立金の取崩				－
当期純利益				－
自己株式の取得				－
自己株式の処分			19, 662	19, 662
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－
当期変動額合計	－	－	19, 662	19, 662
当期末残高	2, 201, 250	1, 936, 250	867, 109	2, 803, 359

	株主資本			
	利益剰余金			
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	233, 600	4, 460, 000	△4, 048, 591	645, 008
当期変動額				
剰余金の配当			△317, 966	△317, 966
別途積立金の取崩		△4, 460, 000	4, 460, 000	－
当期純利益			737, 704	737, 704
自己株式の取得				－
自己株式の処分				－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				－
当期変動額合計	－	△4, 460, 000	4, 879, 738	419, 738
当期末残高	233, 600	－	831, 146	1, 064, 746

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△760,330	4,869,624	1,079,979	1,079,979	5,949,604
当期変動額					
剰余金の配当		△317,966			△317,966
別途積立金の取崩		—			—
当期純利益		737,704			737,704
自己株式の取得	△139,242	△139,242			△139,242
自己株式の処分	12,130	31,792			31,792
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）		—	213,977	213,977	213,977
当期変動額合計	△127,111	312,288	213,977	213,977	526,266
当期末残高	△887,442	5,181,913	1,293,957	1,293,957	6,475,871

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,201,250	1,936,250	867,109	2,803,359
当期変動額				
剰余金の配当				—
別途積立金の取崩				—
当期純利益				—
自己株式の取得				—
自己株式の処分			16,055	16,055
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—
当期変動額合計	—	—	16,055	16,055
当期末残高	2,201,250	1,936,250	883,165	2,819,415

	株主資本			
	利益剰余金			
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	233,600	—	831,146	1,064,746
当期変動額				
剰余金の配当			△389,681	△389,681
別途積立金の取崩				—
当期純利益			598,838	598,838
自己株式の取得				—
自己株式の処分				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				—
当期変動額合計	—	—	209,156	209,156
当期末残高	233,600	—	1,040,302	1,273,902

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△887,442	5,181,913	1,293,957	1,293,957	6,475,871
当期変動額					
剰余金の配当		△389,681			△389,681
別途積立金の取崩		—			—
当期純利益		598,838			598,838
自己株式の取得		—			—
自己株式の処分	10,037	26,092			26,092
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）		—	△306,971	△306,971	△306,971
当期変動額合計	10,037	235,249	△306,971	△306,971	△71,722
当期末残高	△877,405	5,417,163	986,985	986,985	6,404,148

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	10～39年
工具、器具及び備品	5～15年

また、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した事業年度の翌事業年度から5年間にわたり備忘価額まで均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(5年)による定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

① 一般債権

貸倒実績率法によっております。

② 貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員、嘱託社員及びパートタイマーに対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、電気計測器等の製造、販売を主要な事業としております。また、製品の修理・校正サービス等を行っており、全て顧客との契約に基づき履行義務を識別しております。

製品等の販売については、多くの場合、当該製品等の引渡時点において顧客に当該製品等に対する支配が移転したと判断し、収益を認識しております。

一部の特注品に関して、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法によっております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合には、当該契約の初期段階に収益を認識しない方法によっております。

修理・校正サービスについては、修理・校正サービスの作業が完了し、引渡時点において顧客への履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

製品の販売時に、品質保証型の製品保証に加えて、有償にて期間の定めのある保守サービスを提供する場合には、顧客との契約に基づく保守契約期間にわたり均等に収益を認識しております。

顧客との契約における対価に販売金額に基づくリベートや売上割引等の変動対価が含まれている場合には、取引の対価の変動部分の額を過去の実績等に基づき合理的に見積り、著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り売上高から控除しております。

また、2022年10月1日付吸収分割による持株会社体制移行後の当社の収益は、子会社からの経営管理料、業務受託収入、その他の収益及び受取配当金であります。経営管理料及び業務受託収入については、子会社との契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務を実施した時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。受取配当金については、収益認識に関する会計基準第3項により、同会計基準適用の対象外となるため、収益を理解するための基礎となる情報の記載を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産(純額)	—	—
繰延税金負債と相殺前の金額	63,669	55,259

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(繰延税金資産の回収可能性)」に記載した内容と同一であります。

(退職給付関係)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
退職給付引当金	103,446	67,077

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(退職給付関係)」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。)等を当事業年度の期首から適用しております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	855,382千円	1,003,466千円
長期金銭債権	1,105,555千円	366,666千円
短期金銭債務	3,390千円	494千円

2 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	一千円	一千円
差引額	1,000,000千円	1,000,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	1,523,037千円	1,412,207千円
営業費用	3,798千円	3,324千円
営業取引以外の取引高	30,212千円	21,854千円

※2 営業費用のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与手当	143,770千円	152,707千円
賞与引当金繰入額	15,404千円	20,075千円
役員賞与引当金繰入額	47,000千円	51,000千円
退職給付引当金繰入額	5,741千円	4,707千円
減価償却費	11,990千円	14,227千円
支払手数料	142,975千円	142,398千円
おおよその割合		
販売費	—%	—%
一般管理費	100%	100%

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2024年3月31日)
子会社株式	69,214
関連会社株式	—
計	69,214

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	69,214
関連会社株式	—
計	69,214

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
株式報酬費用	39,973千円	49,817千円
関係会社株式評価損	24,480千円	25,200千円
長期未払金	21,532千円	22,165千円
退職給付引当金	31,654千円	21,078千円
役員賞与引当金	14,382千円	15,606千円
会員権評価損	12,767千円	13,142千円
投資有価証券評価損	7,755千円	7,984千円
賞与引当金	4,714千円	6,473千円
未払事業税	3,151千円	4,548千円
繰延資産償却超過額	5,985千円	3,167千円
一括償却資産損金算入限度超過額	1,143千円	1,526千円
未払社会保険料	1,104千円	1,346千円
その他	1,574千円	1,554千円
繰延税金資産小計	170,218千円	173,610千円
評価性引当額	△106,548千円	△118,350千円
繰延税金資産合計	63,669千円	55,259千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	560,990千円	444,020千円
繰延税金負債合計	560,990千円	444,020千円
繰延税金負債の純額	497,320千円	388,761千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△21.0%	△17.5%
住民税均等割等	0.2%	0.3%
評価性引当金の増減	1.1%	1.2%
外国子会社配当にかかる源泉税損金不算入額	1.6%	1.2%
その他	0.0%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.7%	16.1%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債(繰延税金資産の金額を控除した金額)が12,040千円増加し、法人税等調整額が634千円、その他有価証券評価差額金が12,675千円がそれぞれ減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

・譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分

当社は、2025年6月26日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分(以下「本自己株式処分」という。)を行うことについて決議いたしました。

1 処分の概要

(1) 処分期日	2025年7月11日
(2) 処分する株式の種類及び総数	当社普通株式 18,158株
(3) 処分価格	1株につき 1,539円
(4) 処分総額	27,945,162円
(5) 処分先及びその人数並びに処分株式の数	当社取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く) 3名 10,037株 当社顧問 4名 8,121株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出しております。

2 処分の目的及び理由

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。)に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを決議いたしました。また、2023年6月29日開催の第72回定時株主総会において、本制度に基づき、金銭報酬枠とは別枠で、対象取締役に譲渡制限付株式を付与するための金銭報酬債権を総額で年額40百万円以内で支給すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間を30年間と定めることにつき、ご承認をいただいております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価 償却累計額
有形固定資産	建物	5,945	—	—	1,053	4,892	9,871
	工具、器具及び備品	35,149	12,083	662	12,274	34,296	56,461
	土地	329	—	—	—	329	—
	リース資産	3,225	—	—	900	2,325	2,175
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—
	計	44,649	12,083	662	14,227	41,843	68,508
無形固定資産	借地権	2,360	—	—	—	2,360	—
	ソフトウェア	—	—	—	—	—	35,437
	電話加入権	0	—	0	—	0	—
	計	2,360	—	0	—	2,360	35,437

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,015	—	—	2,015
賞与引当金	15,408	21,154	15,408	21,154
役員賞与引当金	47,000	51,000	47,000	51,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://kikusui-holdings.co.jp/investor/announcement/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第73期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月26日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第74期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

- ① 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年6月27日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

菊水ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 谷 口 公 一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 沼 健 二
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている菊水ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、菊水ホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

菊水電子工業株式会社の収益認識に関する期間帰属の適切性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループの連結財務諸表において、2025年3月31日に終了する事業年度に計上されている売上高13,429百万円のうち、4,068百万円（30.3%）は第4四半期連結会計期間に計上されており、その大半を子会社である菊水電子工業株式会社が占めている。 菊水電子工業株式会社は、主として電気、電子機器・装置の研究開発や生産活動に関わる様々な機器、装置の評価・試験・製造設備等として使用される電気計測器等の販売を行っている。これらの製品の販売の多くは、販売代理店を経由して行われている。 その需要動向は、菊水電子工業株式会社が製品を販売している国または地域経済の変化による顧客の設備投資動向や購買政策の影響を受ける場合があり、最終顧客の設備投資計画により第4四半期の売上高が他の四半期より大きくなる傾向がある。そのため、第4四半期の販売取引に係る収益認識について、連結財務諸表において適切な会計期間に計上されない可能性がある。 したがって、当監査法人は経営者及び財務諸表利用者が最も重視する指標の一つが売上高であることも鑑み、菊水電子工業株式会社の第4四半期の販売取引に係る収益認識に関する期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、菊水電子工業株式会社の第4四半期の売上計上の期間帰属を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。 ・販売代理店の期末月締め日の翌日以降期末日までの売上について、計上時期を検討するため、一件当たりの売上金額が当監査法人がリスクを勘案して設定した一定の基準値を上回る全ての取引について、物品受領書などの証憑の閲覧の手続を実施した。 ・期間帰属を誤った売上を計上したことによる返品・値引・取消し処理などがないことを検討するために、年間を通じた返品・値引・売上取消し及び期末日以降監査報告書日の前月末までの返品・値引・売上取消し等で一件当たりの金額が、当監査法人がリスクを勘案して設定した一定の基準値を上回る全ての取引について、稟議書類である売上返品処理依頼書などの証憑の閲覧等の手続を実施した。 ・第4四半期の販売取引のうち、期末月の売上について、受注時の納期予定日と実際の売上日との関係の整合性を検討するため、一件当たりの売上金額が当監査法人がリスクを勘案して設定した一定の基準値を上回る全ての取引について、注文書などの証憑の閲覧等の手続を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、菊水ホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、菊水ホールディングス株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月 26 日

菊水ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 谷 口 公 一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 沼 健 二
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている菊水ホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、菊水ホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。